

○ 議事日程（第3号）

1 一般質問

○ 本日の会議に付した事件……議事日程に同じ

○ 出席議員次のとおり（12名）

1番	塚田一男君	7番	高田佳久君
2番	湯本るり子君	8番	渡辺正男君
3番	白鳥金次君	9番	山本光俊君
4番	山本岩雄君	10番	西宗亮君
5番	湯本晴彦君	11番	小林克彦君
6番	布施谷裕泉君	12番	徳竹栄子君

○ 欠席議員次のとおり（1名）

13番 高山祐一君

○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のとおり

議会事務局長 古幡哲也 議事係長 湯本寿

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のとおり

町長	平澤岳君	副町長	増田隆志君
教育長	柴草隆君	会計管理者	小林一夫君
総務課長 選挙管理 委員会書記長	小林広行君	税務課長	常田和男君
観光商工課長	湯本義則君	農林課長	宮崎弘之君
教育次長	小林元広君	建設水道課長	山本和幸君
危機管理課長	町田昭彦君	消防課長	湯本睦夫君
福祉係長	田村清志君	子ども支援 係長	前田将久君
医療保険係長	坂口貴子君		

(開 議)

(午前10時00分)

**副議長(徳竹栄子君)** おはようございます。本日はご苦労さまです。

初めに申し上げます。議長、高山祐一君から、本日の会議を欠席する旨の届出がありましたので、地方自治法第106条第1項の規定により、当職が議長職を行わせていただきます。

ただいまの出席議員数は12名です。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

本日の会議に先立ち、健康福祉課長が欠席のため、本日の一般質問に対しまして福祉係長、子ども支援係長、医療保険係長が出席しますので、ご報告します。

これより本日の会議を開きます。

---

## 1 一般質問

**副議長(徳竹栄子君)** 本日は日程に従い、一般質問を行います。本日の一般質問は、5番から7番まで行います。

質問通告書の順序に従い、質問を許します。

7番 高田佳久君の質問を認めます。

7番 高田佳久君、登壇。

(7番 高田佳久君登壇)

**7番(高田佳久君)** 7番 高田佳久です。

まずは、平澤町長、さきの町長選挙ではご当選おめでとうございます。昨日のWBCチームジャパンのように、どんな逆境でも最後には結果を出す、そんなチーム山ノ内として町民の笑顔あふれるまちづくりに邁進していただければ幸いです。ただいまも決勝が行われておりますので気になるころではございますが、質問させていただきたいと思っております。

**副議長(徳竹栄子君)** 高田議員、質問ちょっとやめてください。

傍聴の方でラジオをお持ちの方は止めていただきたいんですが。

携帯ですか、携帯は止めていただきたいと思っております。お願いします。

**7番(高田佳久君)** それでは、続けてまいりたいと思っております。

さて、今回の町長選挙は投票率が59.07%、4年前と比べて7.51ポイント高くなりました。ポイントが上昇した主な要因と考えられるのが、前回の町長選で一方の候補者の選挙運動のスタイルにあったものと考えられます。しかしながら、今回の投票率は欲を言えば60%を超えてほしかったと思っております。しかしながら、結果的には町のトップを選ぶ選挙で10人に4人が選挙に行っていないというのは、非常に残念なことと感じています。

また、今回、平澤町長は3,545票を獲得して当選し、町長となりました。ちまたでは大差での勝利と言っておられる方もおります。数字上だけ見れば、確かに大きく差が開いて見えますが、私はそうは感じておりません。なぜなら、当日の有権者数は9,989人でした。有権者数に対しまして35.4%、約3人に1人強からの信託であること、また、投票者のうち2,293票、獲

得率で39.2%及び有権者数に対しまして約23%、5人に1人強は前町長を選んでいることが重要と考えるからです。少なからず有権者の半数からの信託があれば、大きく意味を持った勝利と言えますが、今回の票の持つ意味をしっかりと受け止めてもらいたいと思っております。獲得した3,545票の重みと選んでもらえなかった2,293票の重みの両方を念頭に置き、町の持続的な発展のために町政経営にご尽力していただくことをお願いするところであります。

さて、今年は統一地方選挙となる年です。その年の3月1日から5月31日の間に任期満了を迎える首長、議会議員の選挙を4月にそろえて実施するもので、特例法により行われております。

4年前の3月議会では、選挙管理委員長にも出席いただき、投票率の向上と選挙経費の削減を図るため、同日選挙の実施について質問させていただきました。3月定例会は予算が提出される議会であること、町長が約2か月弱不在となることなどが起きてしまうなどの理由から、同日選挙には至らなかったとの答弁をいただきました。

今回の町長選挙についても同日選挙の検討はされたかと思いますが、同日選挙には至っていないのが現状です。今回も一般質問に入れようと思いましたが、多分4年前と同じ答弁となってしまうという思いから入れませんでした。

シンプルに考えれば一度だけ変えればいいのですが、時期的にその1回が難しい状況を生んでしまうため、動かさなくなってしまっています。この課題は、今後も選挙管理委員会で検討していくこととなりますが、よほど思い切らない限り変わることは難しいと思っています。私は、同日選挙にすべきと考えていることをお伝えしておきます。

また、現状を見ますと、今月末に告示される県議選では、残念ながら目立った動きもなく無投票となってしまうことが予想されています。さらに、4月18日告示の町議会議員選挙では、立候補に向けて少しずつ動きも出てきましたが、28日の立候補者説明会の状況次第で12年ぶりの選挙戦となるか見通しが立つかと思われまます。昨今、議員のなり手不足の問題が叫ばれておりますが、当町でも2期連続の無投票、うち1回は欠員が発生している状況で、ゼロ票議員とやゆされる次第です。住民自治の根幹として二代表制の一翼を担う議会の弱体化は、地方自治の危機であると言われております。町民の皆さんの信託を受け、町民の代表として議会に臨むためにも、選挙戦となることが当町にとって非常に大切であると感じております。

過日、予算決算審査委員会の前段で、増田副町長と柴草教育長の両名が3月31日をもって辞職されるとのことでご挨拶に来られました。増田副町長におかれましては、令和3年度からの2年間、町行政にご尽力いただき、誠にありがとうございました。また、柴草教育長においては、平成30年7月からの4年9か月、学校統合に関することをはじめとする教育行政にご尽力いただき、誠にありがとうございました。

また、今年度をもって定年退職されます5名の課長の皆様には、町民福祉の向上のため長年にわたり町行政にご尽力いただき、本当にありがとうございました。その節はいろいろとご苦労をおかけいたしました。皆さんとの一般質問はこれで最後となりますが、再質問できました

ら、よろしくお願ひいたします。

それでは、任期最後となる質問をいたします。

1、選挙公約等の実現に向けた取組は。

(1) すぐに実行できそうな改革として4項目を掲げているが、具体的な取組内容とスケジュールは。

- ①ふるさと納税倍増計画とは。
- ②2050未来創造検討会議（仮称）の新設とは。
- ③起業サポートの充実とは。
- ④外部協力者の拡大とは。

(2) 町長給料30%カットは、いつ実施するのか。

(3) 観光と農業をはじめ産業振興。

- ①来町観光者数の200%増を目標としているが、具体的な手法は。
- ②ブランディングで知名度を高め、世界目線での情報発信とは。
- ③スキー場、ホテル、インフラ整備サポートに対する具体的な手法は。
- ④廃ホテルなどの整備、再利用のサポートとは。
- ⑤山ノ内・志賀高原ブランドの確立と付加価値創造に対する具体的な手法は。
- ⑥労働力不足の解消に対する具体的な手法は。
- ⑦生産物の需要と供給のマッチングを町が支援するとあるが、具体的な手法は。

(4) 教育・子育て支援。

- ①学校統合に対する考えは。
- ②給食費の無料化に対する考えは。
- ③ファミリーサポート事業の実施は。
- ④英語教育の強化など教育システムの構築とは。
- ⑤スポーツ環境の整備とは。

以上、再質問は質問席にて行います。

**副議長（徳竹栄子君）** 答弁を求めます。

平澤町長、登壇。

（町長 平澤 岳君登壇）

**町長（平澤 岳君）** 皆様、おはようございます。

高田佳久議員のご質問にお答えします。

1の選挙公約等の実現に向けた取組はの(1)すぐに実行できそうな改革として4項目を掲げているが、具体的な取組内容とスケジュールはの①ふるさと納税倍増計画とはについてですが、先日、塚田一男議員の質問で答えておりますので、省略させていただきます。

②2050未来創造検討会議（仮称）の新設とはについてですが、こちらも先日、湯本晴彦議員の質問でお答えさせていただいております。

③の起業サポートの充実とはについてですが、こちらは町内外の起業家が集まりやすいような様々なサポートをしていくべきだと思っています。起業される方への補助金だけではなく、実際に拠点となるようなハブオフィスのようなものでしたり、町内の若い事業者たちと交流できるような場所など、様々なサポートをすることが可能かと思っています。特に、次の質問にもつながるのですが、外部協力者、外部有識者を入れての起業サポートも今後検討していきたいと思っています。

④の外部協力者の拡大とはについてですが、こちらは主に地域活性化起業人や地域おこし協力隊を想定しています。現在、山ノ内町には7名の地域おこし協力隊員がおり、4月からは5人になってしまいます。私に関わっていた北海道の美唄市は、人口2万人弱の自治体ですが、起業人が7名、協力隊が13名活動しています。こちらは国費100%補助なので、町の負担なくプロフェッショナルを手配することが可能です。こちら人も人脈は必要ですので、私の人脈もフル活用し、ふるさと納税倍増や観光産業活性化、農業のIT活用など、外部のプロのお力を借りながら、この山ノ内町を活性化していきたいと思っています。

(2)の町長給料30%カットはいつ実施するのかについてですが、こちらは西議員の質問で先日前お答えさせていただいているとおりでございます。

(3)観光と農業をはじめ産業振興の①来町観光者数の200%増を目標としているが、具体的な方法についてですが、こちら先日も、塚田議員のご質問でお答えさせていただいております。

②のブランディングで知名度を高め、世界目線の情報発信とはについてですが、ブランディングに関しましては、塚田議員の質問でも一部お答えさせていただいておりますが、山ノ内町だったり志賀高原という知名度を高めるためには、様々な手法があると思っています。イベント企画、開催はもちろんですが、SNSの使い方やプロモーションも工夫して、世界の目に留まるような仕掛けを散りばめていきたいと思っています。

ブランディングというのは、こだわりとしっかりとした空気感の共有だと思っています。こだわらなないとブランドというものはできません。名刺一つとっても、デザインをしっかりと統一感を持って行う必要がありますので、そのような体制づくりをしていきたいと思っています。

世界目線でも情報発信というのは、志賀高原や山ノ内町がどのレベルのリゾートと肩を並べるような観光のまちを目指すのかというところをしっかりと定義し、その上でのほかのリゾートに引けを取らない情報発信能力を身につけなければいけないと思っています。

③のスキー場、ホテル、インフラ整備サポートに対する具体的な手法はについてですが、こちらにもブレイクを集めての検討会議を4月以降に進めたいと思っています。具体的には、自治体や国の補助金の中身づくりにも関わっている会社や金融機関や有識者にも参加してもらい形で、どのような国や県のお金や財源づくりの方法があるのか、実際に何を優先的に行わなければならないのかなど、町の観光マスタープラン策定を視野に入れた山岳リゾート産業の再生プ

ランを構築していきたいと思っております。

④の廃ホテルなどの整備、再利用サポートとはについてですが、外資を含めた外からの投資も視野に入れた体制づくりができればと思っております。妙高もシンガポールのファンドが再整備にお金をかけ始めております。M&Aも視野に入れた整備体制が必要かと思っております。

⑤の山ノ内・志賀高原ブランドの確立と付加価値創造に対する具体的な手法はについてですが、残念ながら志賀高原ブランドは一昔前ほどの知名度はありません。年輩の方々には知名度はあるのですが、若い人たちは志賀高原を知らないのが現状です。しかし、ユネスコエコパークなどの付加価値もある中で、これらをマーケティング視点でしっかりと活かして国内外にブランドとしてPRしていく必要があると思っております。

例えばですが、イタリアのドロミテ地方は「ドロミテ・スーパー・スキー」という名称で1枚のリフト券で12のスキー場、450基のリフト、ゴンドラに乗れる仕組みをつくり、世界にPRしています。こちらは、2026年のオリンピックの会場にもなっています。もうこの小さい町でおらほは志賀高原で、おらほは北志賀高原でとか言っている時代ではないというのは、町民の皆様が感じていることかと思えます。山ノ内町が一体となって世界にプロモーションができるかどうかは、山ノ内町の皆さんの意思にかかっていると思えます。

⑥の労働力不足の解消に対する具体的な手法についてですが、こちらも塚田議員のご質問にお答えさせていただいております。

⑦の生産物の需要と供給のマッチングを町が支援するとあるが、具体的な手法はについてですが、町が率先して営業をかけ、山ノ内町の農産物を欲しいという東京のレストランに、取れたてを送るようなシステムが構築できるのではないかと考えています。

既に日本では、漁業などのほうでは、今まで、はねていて捨てたり地元でしか使われていないような魚たちをレストランに直接送るシステムがありますので、似たようなシステムでリンゴやブドウ、桃などの果樹をはじめ、キノコやお米なども取れたてのものを送ることができるようなシステムができるのではないかと考えております。

(4)の教育・子育て支援の①学校統合に対する考えはについてですが、こちらも湯本晴彦議員にお答えさせていただいているとおりでございます。

②給食費の無料化に対する考えについてはですが、こちらも先日、塚田議員にお答えさせていただいているとおりでございます。

③のファミリーサポート事業の実施はについてですが、財源の問題や場所の問題もありますが、なるべく早い段階での計画策定と実施へと向けた取組を進めたいと思っております。

④の英語教育の強化など教育システムの構築とはについてですが、こちらも先日の山本岩雄議員の質問にお答えさせていただいております。

⑤のスポーツ環境の整備とはについてですが、こちらも先日、塚田一男議員のご質問にお答えさせていただいております。

以上となります。

副議長（徳竹栄子君） 高田議員。

7番（高田佳久君） それでは、再質問させていただきます。

今回の一般質問では、過日各戸配布されました選挙公報及び講演会の討議資料を基に、平澤町長がこれからのまちづくりに関して構想していることについて通告させていただきました。半分以上は、お聞きのとおり一般質問の最初に答弁をされておりますので、その中で特に気になるところや掘り下げられるところを中心に再質問していきたいと思っております。

まず初めに、ふるさと納税に関しましてお聞きいたします。

ふるさと納税倍増計画ということですが、まず、現状として、令和3年度の寄附額及び4年度の見込み額についてお聞かせください。

副議長（徳竹栄子君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） おはようございます。

高田議員のご質問にお答えをいたします。

令和3年度の決算額ですけれども、3億3,650万7,000円でございます。令和4年度の見込みですけれども、このまま3月末時点では、3億4,000万円を多分超えるのではないかという見込みでございます。

以上です。

副議長（徳竹栄子君） 高田議員。

7番（高田佳久君） 町長は、具体的な数値として10億円を目指すと提示されております。3年度が3億3,650万円、4年度の見込みが3億4,000万円を超えるかとのことですが、倍増以上の数値目標となっておりますが、この数字に対して率直に達成できる見通し、ないし当町の特産物及び返礼品を考慮した上で、手応えなどをどのように感じ、また考えておられるのか、町長にお聞きいたします。

副議長（徳竹栄子君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） ふるさと納税ですが、現在3億4,000万前後ということですが、10億円にイけるポテンシャルを山ノ内町は持っていると思っております。

ただ、その数字を達成するためには、やはりしっかりとしたプロのアドバイス、プロのシステムづくりというものが必要になってくると思っておりますので、その辺を4月以降しっかりと、どういう形でプロを導入できるのかということと、あと、先日もお話ししましたが、旅行者が現地に来たときにそのふるさと納税ができるようなシステムが既に今もう構築されて、観光地や自治体で使っている場所がありますので、そういう新しいものもしっかりと率先して取り入れて、まず、令和5年度としてはなかなかすぐに倍にはならないと思いますが、令和6年度を目標に倍以上にしていくというところを目標に持っていきたいと思っております。

以上です。

副議長（徳竹栄子君） 高田議員。

7番（高田佳久君） 令和4年8月に8年度までを目標期間としました第7次行政改革大綱実施

計画が策定されました。その中でふるさと納税に関して、まあ固く試算されているものと思いますが、8年度の目標数値を4億円としています。所管されてきました総務課長としては、4億円と10億円、この数値の開きに関しての率直な感想、また、倍増していく上で事務手続上問題点など、懸念されることがありましたらお聞かせください。

**副議長（徳竹栄子君）** 総務課長。

**総務課長（小林広行君）** お答えいたします。

ただいま令和8年度に4億円という話でございました。こちらの現状のトレンドの数値を積み重ねていくと、恐らく令和8年度には4億円は達成できるだろうという固い見積りではあります。これは、全国的にやはりふるさと納税がどんどん進んでいく中で、変な言い方になりますけれども、やっぱりふるさと納税をしていただける方の数がどんどん増えていけば、それぞれの自治体でふるさと納税が増えていくわけですけれども、そういったことは多分そんなに起こってこないだろうと。ということになりますと、ほかの市町村に寄附していただいた方が、今度、山ノ内町に寄附をしていただくということをやっつけていかなければいけないということになるかと思えます。その辺で見込みとして4億という数字を出しましたがけれども、平澤町長がおっしゃるとおり、やり方によってはその数字ではなく、もっともっと増えるというやり方もあるのかなというふうに現在は考えております。

以上です。

**副議長（徳竹栄子君）** 高田議員。

**7番（高田佳久君）** 過日、令和5年度予算審査が付託されました予算決算審査委員会での審議が終了いたしました。その中でふるさと納税に対しまして、ふるさと寄附金は経費面の検証を含め、目標を達成するために効果的な事業推進を図ることと意見を付しております。ここで言う目標は、言うまでもなく町長が公約しました10億円を示しているわけですが、しかしながら、さきの行革大綱実施計画との目標数値にずれが出てきてしまいますので、必要に応じ、年度別計画の見直しを行うべきと考えておりますが、今後の対応についてお聞かせください。

**副議長（徳竹栄子君）** 総務課長。

**総務課長（小林広行君）** お答えいたします。

見直しという話ですけれども、これは見直さないということを計画の中で言っているわけじゃございませんので、現状に合わせた見直しというのは必要だというふうに思っております。ですので、町長が先ほど倍増ということで令和6年度には達成したいという話でしたので、それを前提に庁内の関係する部署等で検討して、見直す必要があれば見直しということになるかと思えます。

以上です。

**副議長（徳竹栄子君）** 高田議員。

**7番（高田佳久君）** 今までは入りの部分でしたが、関連しますので、今度は出の部分、ふるさと寄附金の充当事業についてお聞きしていきたいと思えます。

予算審査でいただきました資料によりますと、令和5年度で予定されている充当事業は41項目で約1億3,554万円となっております。ハードとソフト事業の内訳では、18.6%、約2,523万円がハード事業、81.4%、1億1,031万円がソフト事業となっているものと思われます。ふるさと納税は一般財源として取り扱うため、基本的に自由にどこにでも使用することができます。

当町では、寄附の枠を4カテゴリーに分けた上で寄附者の意向に沿ったカテゴリーに充当する方式を取っています。端的に見れば、特に問題はないように見えますが、幾つか懸念がございます。うがった見方をいたしますと、町長の政策遂行のためのお財布になっていること、よってソフト事業が多くなる傾向が見受けられます。ふるさと納税の寄附が安定的にある場合は大丈夫なのですが、激減した場合やなくなった場合、途端に事業が存続できなくなってしまうといったことが想定されています。また、非常に使い勝手がよいため、町単独での補助事業として活用されていますので、国や県の補助事業の活用が鈍化してくる可能性があるため、注意すべき点であると指摘しておきます。

また、ハード事業でよく用いる手法といたしましては、国・県の補助裏に過疎債を充当していますが、過疎債のうち70%は起債償還に対して100%の交付税措置がされており、しかし、過疎債の30%は純粋な借金となっております。今後も老朽化した公共施設が多くなってきております。長寿命化による大規模な改修や新規の建設が必要となってきます。

私は、長期にわたって使用され、年代を超えて幅広く住民にとっても恩恵が受けられるといった観点から、ハード事業への活用のウェートをさらに上げたほうがよいのではないかと考えていますが、町長のお考えをお聞かせください。

**副議長（徳竹栄子君）** 平澤町長。

**町長（平澤 岳君）** 今、質問にあったようなハードとソフトへの使い分けですけれども、これは今後庁内でも検討させていただき、どれぐらいの何をしなければいけないのかというところも含めて、バランスよくやっていきたいと考えております。

以上です。

**副議長（徳竹栄子君）** 高田議員。

**7番（高田佳久君）** 私ちょうど4年前にも全く同じ同様の質問をしております。当時再質問の中で町長へは振っていただけなかったのが町長の答弁はありませんでしたが、ただいまいらっしゃる現職の総務課長に答弁をいただいておりますが、今言ったような懸念や注意すべき点を聞いた上で、ハード事業に対して充当していく考え方ということについてご意見ございましたらお聞かせください。

**副議長（徳竹栄子君）** 総務課長。

**総務課長（小林広行君）** お答えいたします。

先ほど高田議員のほうからありましたとおり、現在ソフト事業のほうに81.4%充当されているという現状がございます。これは、わざとそのソフト事業に充てているということではなくて、ハード事業とソフト事業を見たときに、このソフト事業に充てたほうが適切ではないかと

いう判断の下でやっているわけでございます。ですので、意識的にハード事業にもっとウェートを上げていくとか、意識的にソフト事業に充てていくとか、そういう現在やり方をしていないんですけども、事業の見直しを行って、もうちょっとハードに充てていったほうがいいんじゃないかということがあれば、当然ハード事業にもうちょっと充てていくということはあるというふうに思っております。現在のところは、そのような考えでおります。

以上です。

**副議長（徳竹栄子君）** 高田議員。

**7番（高田佳久君）** 大分後になっちゃったんですけども、このふるさと納税に関しての私の考えをまず述べておきたいかと思えます。

私は、この制度そのものについては基本的に反対なんです。理由は、やっぱり地方自治体間同士で納税という名の寄附ができます。それで、住民税の減収に陥る自治体も発生しております。これ、税収が減った自治体に対しては、基本的に減収額の75%が地方交付税の交付金によって国から補填されるという今、仕組みになっています。考えると、ふるさと納税の返礼品、これ原資の4分の3が、回り回って自分たちが結局支払っている税金から出ているということの意味しております。

また、住民税を別の自治体に支払う、これは居住地の住民サービスにただ乗りすることになり、応益負担、負担分任と呼ばれる住民税の大原則に反することになります。さらには、所得再配分の手段であるべき税、この制度によって高所得者をより優遇する逆進性も持っているということも問題だと思っております。

しかしながら、結果的に国が実施している公的な制度として存在していますので、今は甘んじて受け入れております。

ちなみに、令和3年度の全国での実績を調べましたら、受入額が約8,302億円、これ前年度対比1.2倍、受入件数が約4,447万件、これ前年対比で1.3倍となっております。過去からかなり伸びてきている。令和4年度は1兆円を突破するのではないかという観測もございます。当町では、当面10億円を目指しての事業執行に期待していきたいと思っております。

それでは、次に、廃ホテルの整備、再利用のサポートについてお聞きしたいかと思えます。

昨年11月に湯田中地区空家対策協議会より空家対策の推進に関する陳情が町行政と議会に提出されていますが、行政での検討状況について建設水道課長にお聞きいたします。

**副議長（徳竹栄子君）** 建設水道課長。

**建設水道課長（山本和幸君）** お答えします。

陳情を受けまして、空家対策協議会等にも諮った上で、まだ結論は出ておりませんが、大型の建物で解体費用も莫大なものになることから、慎重に対応していかなければならないというふうに考えております。

いずれにしても、法律や制度等が見直されてきておりますので、それらの動向も注視しながら対応していきたいと考えております。

以上です。

**副議長（徳竹栄子君）** 高田議員。

**7番（高田佳久君）** 今、検討していただいているということなのですが、この物件に関しましては、地権者さんが一般財団法人共益会で、老朽化した建物、これは別の所有者となります。旧国道に面しております、近隣住民への廃材、屋根というか屋上に露天風呂があるということもあるんですけども、廃材が飛散して被害も発生しているような案件でございます。時間の経過とともに危険度がさらに増していくものと考えられます。

過去に湯田中地区の別の空家物件では、屋上に設置されていましたが台風の強風にあおられて民家に落下したこともございます。安全がかなり脅かされている状況となっております。

それでは、台風での看板落下など住宅密集地に存在する空家等は非常に危険だと思いますが、台風や地震などの自然災害から人命の保護が最大限図られることが重要となりますが、危機管理という観点で考えますと、山ノ内町国土強靱化地域計画というものがございます。この国土強靱化地域計画における空家はどのように明記されているのか、危機管理課長にお聞きいたします。

**副議長（徳竹栄子君）** 危機管理課長。

**危機管理課長（町田昭彦君）** おはようございます。お答えします。

令和3年3月に国土強靱化地域計画を策定してございます。この中におきまして、主に地震に対応する形の分野の中で、不特定多数の者が利用する建築物の耐震化及び火災防止というような項目にございます。この中におきましては、まず、住宅関係になりますけれども、周辺家屋に危険が生じている特定空家の所有者に対して除却や活用を支援するというのが1項目、同時に、大規模地震時においては、廃屋となった建物等が倒壊するおそれがあるため、老朽化の進む倒壊の危険性が高い建築物の除却に係る支援について検討を進めるということの記載がございまして。

以上です。

**副議長（徳竹栄子君）** 高田議員。

**7番（高田佳久君）** こういったように、空家に対しましては今全町でも検討してもらっているところなんですけれども、こういった国土強靱化計画にも記載されるような案件となっております。ただ、この特定空家のみに限られている部分、ここについてはある意味ポイントのかなというふうに思っておりますが。

先ほどの話に戻りますが、最終的にいろいろあって、共益会さんで取り壊すことになっておりますが、さすがにこれ単独で解体するのは、先ほど課長からも答弁ございましたように、かなり大きく費用がかかるということで、費用面で遂行が困難な状況となっております。国の各種補助制度を活用して解体撤去を検討しているわけですが、特に国交省の空家対策総合支援事業の活用に関しましては、町行政の財政的な協力がこれ必要不可欠となってきます。廃ホテル

などの整備という点で公約と合致すると思われませんが、現状での町長のお考えをお聞かせください。

副議長（徳竹栄子君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 町としては、国などの補助金を積極的に活用して、こういう廃ホテル、空家対策というのは進めてまいりたいと思っております。

以上です。

副議長（徳竹栄子君） 高田議員。

7番（高田佳久君） できるだけ地域の住民の皆さんの安全を確保していけるような町にしたいと思っています。

それでは、次に、学校統合についてのお考えについてお聞きいたします。

町長の統合に対するスタンスは、過日の一般質問でお聞きしました。私なりの解釈ですが、よりよい方向にもっていくための手法を教育委員会、住民と共に話し合っていて決めていくといった考えだと私は認識しているんですけども、この認識でよろしいでしょうか。

副議長（徳竹栄子君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） そのとおりでございます。よりよい方向、より魅力のある学校教育づくりというところをしっかりと議論して進めていきたいと思っております。

以上です。

副議長（徳竹栄子君） 高田議員。

7番（高田佳久君） それでは、長年学校統合に向けた指揮を取ってこられました教育長にお尋ねしますが、学校統合に関してこれが一番大事だなと思うところは何でしょうか。

副議長（徳竹栄子君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

まず、学校統合において一番大事なことは、その統合する理念が一番大事だというふうに思っております。それにつきましては、統合準備委員会を設置いたしまして、整備計画案を過日、総合教育会議でも議論していただいた中でありまして、その中でも統合小学校の目指す姿、それから目指す学校像、また、目指す子供の姿や重点となる教育等について記述をしております。

以上です。

副議長（徳竹栄子君） 高田議員。

7番（高田佳久君） それでは、先ほど答弁の中にありました統合小学校の整備計画、こちらただいま策定できて、今、案という状態なんですけれども、ここ確認しましたところ、ユネスコスクールの登録が記載されておりました。このユネスコスクールの登録は、最近登録申請数がかなり多くなっておりまして、途中で一時申請も中止しているといったような状況もございまして、ここで再開されているような状況です。登録までかなり今度複雑な状況になっていたり、時間がかかったり、難しい状況なんですけども、過去に登録したときとは大分条件が変わってきて

います。仮に統合した場合、再度登録することになるのか、それともユネスコスクールの加盟、3小学校ありということで、既存の統合同士なので、スムーズに取得できる方法があるのか、教育次長にお聞きしたいと思います。

**副議長（徳竹栄子君）** 教育次長。

**教育次長（小林元広君）** お答えいたします。

統合した場合にどういうふうにするのか、ちょっと私、詳しいこと存じ上げていないんですが、基本的には山ノ内町、今まで早くから取り組んできたということで、スムーズに移行できるのではないかと期待しております。

以上です。

**副議長（徳竹栄子君）** 高田議員。

**7番（高田佳久君）** 統合小学校の整備計画案にも記載されておりますので、登録ということで心配はないかと思いますが、特色ある学校の一つとしてE S D教育も含めたユネスコスクールへの加盟はぜひ続けていっていただきたいと思っておりますが、お考えをお聞きしたいと思います。

**副議長（徳竹栄子君）** 柴草教育長。

**教育長（柴草 隆君）** お答えいたします。

ユネスコスクールの関係でご質問いただいておりますけれども、3小学校が統合いたしましても、引き続きユネスコスクールとして登録をしていくようにしたいというふうに考えております。

以上です。

**副議長（徳竹栄子君）** 高田議員。

**7番（高田佳久君）** 時間まだ残っているんですけども、これで私、最後の質問にしようかなと思っています。

最後に、町長、いろいろ公約掲げられておりますが、今回その取組についていろいろお聞かせ願いました。こういった取組も含めて全体通してなんですけれども、県職も経験され行政経験豊富な増田副町長から、これからの山ノ内町に対する思いをお聞きして、私の一般質問を終わりにしたいと思います。

**副議長（徳竹栄子君）** 増田副町長。

**副町長（増田隆志君）** ありがとうございます。

山ノ内町の思いと言われましても、思いは強くてなかなか語れないんですが、あえて申し上げれば、いろいろなことが今回語られました。私は山ノ内町、もちろん行政として関わっていくこと、大切なことはいっぱいあるので、それ全部は語れないので、その中であえて3つぐらい申し上げれば、私が2年間感じてきたことは、山ノ内町は人口減少が言われているんですけども、特に年少人口が少ないです。子供の人口比率が、77市町村の中でも少ないほうです。ということは、子育て世帯も少ないんだらうと考えられます。そんなこともあって、やはり子

育て環境をいいものにしていくというのは、これは非常に重要だと思っております。お金の面ではいろいろ制度はあるんだけど、空間的な、あるいは人的なネットワークというところが充実できればいいなと思っています。

それから、2点目として言えば、やはり生活空間も大事なのは言うまでもないんですが、やっぱりリゾート空間、高品質なリゾート空間を創造していく必要があるだろうと思っています。非常に恵まれた自然環境の中でいいリゾート空間を持っているんですけども、これからやはり人との関わりも含めて、いいリゾート空間、自然環境だけではなくて、景観とかその中のおもてなしとか、もっと言えば、町行く人々のまなざしも含めた高品質なリゾート空間というのを山ノ内町がつくっていかればいいなと思っています。

それから、もう一つ言えば、これいろんな人の思いが実現できる自己実現ができる町であってほしいなと思っています。具体的に言えば、若い人、若くない人ももちろんそうなんですけれども、起業のしやすい町、よく起業のできるエコシステムみたいな言い方をしていますけれども、この町に来ると起業がしやすい環境があるんだよといったような、そんな町になればいいなと思っています。

ちょっと高田議員から急に言われたので、自分の思いを勝手に述べさせていただきました。そんなことを思いながら町政に携わってまいりましたけれども、これからも見てまいりたいと思います。ありがとうございました。

**副議長（徳竹栄子君）** 7番 高田佳久君の質問を終わります。

ここで議場整理のため、10時55分まで休憩します。

(休憩)

(午前10時43分)

---

(再開)

(午前10時55分)

**副議長（徳竹栄子君）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

**副議長（徳竹栄子君）** 一般質問の前に、傍聴者の皆様をお願いします。

山ノ内町議会傍聴規則において、議場内でのラジオなどの機器をお持ちの方は、傍聴席に入ることを禁止しています。携帯電話またはスマートフォンをお持ちの方は、電源をお切りになるかマナーモードに設定していただきますようお願いいたします。

また、傍聴人同士の会話は控えていただき、みだりに席を離れることはご遠慮ください。

なお、飲食は禁止していますので、ご遠慮をお願いいたします。

2番 湯本るり子君の質問を認めます。

2番 湯本るり子君、登壇。

(2番 湯本るり子君登壇)

**2番（湯本るり子君）** おはようございます。2番 湯本るり子です。

一般質問をさせていただきます。

平澤町長、ご就任おめでとうございます。

私は、昨年の補欠選挙で議員になり1年2か月になります。どうぞよろしく願いいたします。

初議会の質問時は、ロシアがウクライナに軍事侵攻した直後でした。毎日のようにウクライナの厳しい現実がテレビで放映され続け、1年過ぎた現在も戦争は続いています。一日も早く、ロシアはウクライナへの軍事侵攻をやめて、国連憲章に基づく平和な世界にと願っています。

また、私たち主婦の目線からは、電気、ガス料金の値上がりをはじめ食料品の値上がりは家計を圧迫しています。1月20日総務省が公表した資料でも、41年ぶりの歴史的な物価高騰ということです。今年の4月までに食品1万品目の値上げが予定されていると言われ、物価の優等生とされてきた卵の値段も昨日の新聞を見ますと、全農卵のMサイズ基準で昨年151円だったものが今年の3月、338円ということです。このような物価高の中で子育てしやすいまちづくりのためにも、公約実現で頑張ってくださいと思います。

私は、今回は、これまで1年間取り組んできた一般質問の中で不十分だと思ったものを中心に再度質問させていただきます。

それでは、通告に従って質問します。

#### 1、今回の町長選挙について。

- (1) 投票率が前回は上回り、新旧交代の結果となったと言われていますが、その要因は何だと思われますか。
- (2) 今回の選挙について改善すべき点が幾つかあったと思われますが、選管ではどう捉えていますか。
- (3) 当日の投票状況に期日前投票数が反映されていないままですが、なぜできないのですか。

#### 2、農道の管理について。

- (1) 農道の管理条例がないということですが、制定する必要があるのではないですか。
- (2) 現在の農道台帳はいつ作成されたのか、町道との関連も含め見直す予定はありませんか。

#### 3、教育行政、小学校の統廃合問題について。

- (1) 中学校敷地に統合小学校を建設する方針に、町長は、一旦立ち止まって検討したい旨の考えを示された。私は当然だと思います。今後どのように取り組まれるのか、お伺いします。
- (2) プール問題、通学方法、空き校舎の利活用策、事業費等も関係があるので、並行して検討し、町民合意を図る必要があると思いますが。
- (3) 時期を見て総合教育会議を開く必要があるのではないのでしょうか。
- (4) 学校の卒業式、入学式に来賓を招待しないのに、統合小学校の準備委員会だけは頻繁に開催されているのはおかしくないのでしょうか。

(5) 学校給食費の無償化を。

4、平和行政について。

(1) 戦争か平和か大きな岐路にある現在、平和の町宣言をした町として平和行政は重要です。町長の所信を伺います。

再質問は質問席で行います。

**副議長（徳竹栄子君）** 答弁を求めます。

平澤町長、登壇。

(町長 平澤 岳君登壇)

**町長（平澤 岳君）** 湯本るり子議員の選挙に関するご質問にお答えいたします。

2月26日に執行されました町長選挙につきましては、私を含め2人の立候補者がそれぞれの公約を掲げ、多くの選挙人から投票いただきましたが、結果として私が当選者となりました。選挙人に託されました思いを改めて感じ、山ノ内町、そして町民のために力の限り頑張っていきたいと思っております。

質問の詳細につきましては、後ほど選挙管理委員会書記長から答弁させていただきます。

2番の農道管理につきまして2点のご質問ですが、詳細につきましては、後ほど農林課長より答弁させていただきます。

3の教育行政、小学校統廃合問題について5点のご質問ですが、小学校の統廃合問題については、これまで湯本晴彦議員、塚田一男議員、山本岩雄議員にお答えしたとおりでございますが、私としましては、しっかりと準備委員会を含め教育委員会と協議を重ね、町民との合意も取りながら進めたいと思っております。

(3)の総合教育会議につきましては、3月17日に開催したところでございます。

(4)については、後ほど教育長より答弁させていただきます。

質問事項の4番の平和行政についてですが、平和行政の所信についてのご質問ですが、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻は1年以上も続き、武力行使を禁止した国連憲章に対する重大な違反であり、子供から高齢者に至る一般市民にも被害が及ぶ残酷な暴力行為で多くの死傷者を出し、断じて容認できるものではありません。

町では、昭和58年に行った平和の町宣言のほか、平和首長会議への加盟、被爆二世樹木の植樹、中学生を平和親善大使として広島へ派遣し、その成果を町戦没者追悼式でも発表してもらうなどの取組を行っております。

私は、長野オリンピックに出場したオリンピックであります。平和を希求していくことが当然でありますので、今後もそれぞれの機会を通じて取組を行ってまいります。

以上です。

**副議長（徳竹栄子君）** 選挙管理委員会書記長。

**選挙管理委員会書記長（小林広行君）** 湯本るり子議員のご質問にお答えをいたします。

1の今回の町長選挙についての(1)投票率が前回選挙を上回り、新旧交代の結果となった、

その要因は何だと思えるかについてですけれども、2月26日執行の町長選挙に立候補されたお二人の候補者が、それぞれ自身の考えを町民の皆さんに呼びかけ、その内容や戦術が結果として投票率の向上に表れたものではないかというふうに考えております。

また、新旧交代の要因についてですけれども、選挙管理委員会としてお答えする立場にはございませんので、ご了承いただきたいと思っております。

(2)の今回の選挙について改善すべき点が幾つかあった、選管ではどう捉えているかのご質問ですけれども、選挙管理委員会といたしましては、選挙管理上の大きな改善点は今回の選挙では見当たりませんでしたけれども、何か議員のほうでお気づきの点がありましたらご教示をいただきまして、改善できるところは今後の選挙に活かしてまいりたいというふうに考えております。

次に、(3)の当日の投票状況に期日前投票数が反映されていないままだが、なぜできないのかについてですけれども、近年、期日前投票をされる方が全体投票率の約4割近くにも及んでいる状況になっておりますけれども、選挙当日の投票の原則からしますと、選挙の執行日はあくまでも当日でございます。したがって、国・県の選挙同様に当日の投票者数を発表しているというものでございます。

なお、投票結果といたしましては、期日前投票を含む全投票者を発表することとして対応しているところでございます。

また、期日前投票終了後には、投票者の総数について町のホームページに掲載したり、お問合せがあれば、その都度回答をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

**副議長（徳竹栄子君）** 農林課長。

**農林課長（宮崎弘之君）** 湯本るり子議員のご質問についてお答えいたします。

2、農道の管理について、(1)農道の管理条例がないということだが、制定する必要があるのではないかとのご質問ですが、現在、農道の管理に関しては、平成17年度に策定した山ノ内町農道認定及び管理要綱に基づき、農道認定や廃止、変更及び管理などの手続を行っております。制定から17年ほど経過しておりますので、見直し等が必要な場合は要綱の一部改正を検討してまいります。当面は、現行の管理要綱に基づいて事務手続を行っていますが、必要があれば条例などの制定も検討していきたいと考えております。

次に、(2)現在の農道台帳はいつ作成されたのか、町道との関連も含め見直す予定はないかのご質問ですが、現在の農道台帳は平成2年度に整理したものを管理、保管しております。農道台帳は、農道認定された時点で作成されるため作成年度はおのおのですが、平成2年度には、それまでの農道台帳の様式を統一し整理しております。農道台帳は、農道の認定や廃止、変更などが生じた場合には、その時点で更新しております。引き続き、状況に応じ随時変更してまいります。

以上です。

**副議長（徳竹栄子君）** 柴草教育長。

**教育長（柴草 隆君）** 湯本るり子議員のご質問にお答えをいたします。

3の教育行政、小学校の統廃合問題について、（4）学校の卒業式、入学式に来賓を招待しないのに、統合小学校の準備委員会だけは頻繁に開催するのはおかしくないかのご質問ですが、卒業式、入学式の来賓については、コロナから子供たちを守るための対応として校長会で協議、決定したものであります。

なお、統合準備委員会につきましては、重要な会議でありますので、感染対策を行い、開催をいたしました。

以上です。

**副議長（徳竹栄子君）** 湯本議員。

**2番（湯本るり子君）** 選管に伺います。

今まで町長選挙は2月の早い時期に行われていたんですが、今回2月26日という最終の日曜日に決められた理由は特にありますか、お答えいただきたいと思います。

**副議長（徳竹栄子君）** 選挙管理委員会書記長。

**選挙管理委員会書記長（小林広行君）** お答えいたします。

今までの町長選挙についても、2月20日過ぎぐらいに行われております。確認をいただければというふうに思います。

以上です。

**副議長（徳竹栄子君）** 湯本議員。

**2番（湯本るり子君）** 選挙のときの公営掲示板についてお聞きします。

ポスターを貼る区画は4区画ありました。今回掲示板の足が短かったせいか、雪の影響で下の区画は雪に埋もれた箇所があったと聞いております。番号を横に1、2と振ることはできないのでしょうか。

**副議長（徳竹栄子君）** 選挙管理委員会書記長。

**選挙管理委員会書記長（小林広行君）** お答えいたします。

選挙のポスターの掲示板につきましては、国・県の選挙でもやはり同じく縦に1、2、横へずれて3、4というような形で順番を行うように、そういった様式が定められていまして、それに沿って町の選挙も行ったということですので、その様式の変更がされれば、国・県がそういうふうに直れば、町も当然そういうふうに直していくということなんですけれども、あくまでも今は国・県の選挙に準じて行っているということでございます。

以上です。

**副議長（徳竹栄子君）** 湯本議員。

**2番（湯本るり子君）** 分かりました。特に雪の多い地域、時期ですので、ポスターが見えないということは非常に不公平といえますか残念なことだと思いますので、ぜひ検討していただければありがたいと思います。

それから、選挙に関しまして北信ローカルの記者雑感の中で記者が、選挙につきものとはいえ、誹謗中傷やデマも飛び交ったと書いております。また、複数の有権者から、候補者カーからデマ宣伝がされていますという趣旨の訴えがあったと聞いております。事実とすれば問題だと思いますが、平澤選対のほうではデマを意識的に流した事実はあるのでしょうか。すみません、町長にお伺いします。

**副議長（徳竹栄子君）** 湯本議員に申し上げます。

ただいまの質問は通告書の趣旨と異なっておりますので、質問の内容を変えてください。

**2番（湯本るり子君）** 申し訳ありません。

選管のほうにそういう報告があったように伺っているんですが、選管のほうで聞いているとすれば報告していただきたいと思いますが、いいですか。

**副議長（徳竹栄子君）** 選挙管理委員会書記長。

**選挙管理委員会書記長（小林広行君）** お答えをいたします。

確かにそういった情報は、選挙管理委員会のほうにはありました。ただ、その発信元とかそういうものは選管のほうで調査権がないものですから、そこまで調べるわけにはいかないということでございますので、情報の提供はあったということはここで申し上げますけれども、それ以上のことは控えさせていただきたいと思います。

以上です。

**副議長（徳竹栄子君）** 湯本議員。

**2番（湯本るり子君）** これもどうでしょうか。選管のほうにこれも伺いたいと思いますが、聞き及んだ中で、平澤選対に対し警告指導があったと聞いております。もしそういうことがあったとしたら、分かる範囲でお願いします。

**副議長（徳竹栄子君）** 選挙管理委員会書記長。

**選挙管理委員会書記長（小林広行君）** お答えをいたします。

この質問については、また後日、他の議員のほうからも質問がありますので、そちらのほうでちょっとお答えをさせていただければなというふうに思ったんですけども、警告をしたというのは、両候補者の事務所宛てに文書で1回警告を出させていただいて、その後も1回、私のほうで一方の選挙事務所のほうに対して警告をさせていただいたと、これは口頭です。

以上です。

**副議長（徳竹栄子君）** 湯本議員。

**2番（湯本るり子君）** 分かりました。

それと、もう一つ、竹節後援会から区長に推薦の依頼があったと聞いております。現職の町長後援会会長から区に推薦依頼をするということは問題があるんじゃないかと思いますが、選管の見解はいかがでしょうか。

**副議長（徳竹栄子君）** 選挙管理委員会書記長。

**選挙管理委員会書記長（小林広行君）** そのことにつきましては、私は承知しておりませんので、

それに対してお答えするということはできません。

以上です。

**副議長（徳竹栄子君）** 湯本議員。

**2番（湯本るり子君）** 地元の区長さんのところに文書が来たということを知っています。選管で存じていないとなれば、それはしょうがないです。申し訳ありません。

6月議会で参議院選挙に関し、町の投票状況の放送に期日前投票を反映させるべきだというふうに私が要望しましたが、参議院選挙では一部行われたと記憶していますが、今回の町長の選挙にはそうした取組はありませんでした。先ほども答弁伺いましたが、選管に問い合わせたところ、特に県の選管での指導はないそうです。

それで、2月26日、私がうちの放送で聞いた中では、26日午後6時6分発表の「投票状況のお知らせ」ということで投票率は33.22%、前回の投票率は35.27%で現在2.05%下回っていますと放送されました。そして、最終午後7時43分の発表では、いきなり59.07%になって、前回は7.51%上回っております。これは、期日前投票が前回の1.8倍の2,179人だったからではないかと思いますが、そういう点からも、期日前投票の投票者数を考慮すれば、投票率は前回より上回っているわけです。それを下回っていると放送することは、現実と逆の発表でおかしいんじゃないかと私は思うんですが、正確な投票状況を発表できないのでしょうか。投票率を高めるというのが選挙管理委員会の仕事ではないかと私は思っているんですが、その辺、期日前投票の数を報告しないと今言ったような数字になってしまうので、その辺は投票率を高める立場では、一般の町民は余り行く人がいないんじゃないかというような受け取りにもなるんじゃないかと私は感じたので、投票に行きましょうというのが本質だと思いますので、今後ぜひ改善をしていただきたいと思いますが、その辺を伺いたいと思います。

それと、広報やまのうちの3月号にも期日前投票が簡単にという内容も載っておりました。選管としては今後どんなようにされるのか、答弁を求めます。

**副議長（徳竹栄子君）** 選挙管理委員会書記長。

**選挙管理委員会書記長（小林広行君）** お答えをいたします。

先ほどの期日前投票の数字をどうして速報のときに入れられないのかという話は、説明をさせていただいたとおり、やはり選挙の期日というのは当日なんですね。ですので、原則としては当日投票することが原則なんですけれども、当日都合の悪い方については、期日前投票を行うことができるという現在の制度でございます。そういったことから、当日の投票者数ということで発表させていただいていて、それは期日前投票は含まれていないということになります。

ただし、最終の発表では、もう投票が締め切られておりますので、期日前投票を合算して、それで先ほど午後7時43分と言いましたね、その時間に合わせた数字を申し上げているということです。

参議院議員通常選挙でも同様のやり方をしておりますので、途中で期日前投票を加えて発表したという経過はございませんので、ご理解をいただきたいと思います。

また、もう一つの大きな理由は、国と県の選挙のときの速報を県のほうに町の選挙管理委員会から送るわけですが、それには様式が定まっております。そこには当日の投票数を書くようにというふうになっております。ですので、もしやるとすれば2つ作ってやらなければいけなくなると。聞いたほうも、国と県の選挙は当日の投票者数を発表しているのに、町になったら期日前投票が含まれていて何か混乱が起きちゃうんじゃないかという部分もございます。ですので、今のやり方を継続していきたいというふうに思いますし、ただいまの湯本議員のほうからあったご意見、これ、ほかの方から一切選挙管理委員会のほうには来ていないわけです。ですので、そういう方が多いということであれば、また検討したいというふうに思いますけれども、現状では今までのやり方を継続したいというふうに思います。

それと、期日前投票が楽になるということですが、この意味は、やはり住所、氏名は記入していただくことになります。ですが、理由、どんなことで当日選挙ができないのか、どうして期日前投票を選ぶのかという、その理由を書くところがあるんですけれども、そこは省略をするということになっておりますので、その部分だけでも投票される方にとっては少し軽減になったのかなというふうには思っております。

以上です。

**副議長（徳竹栄子君）** 湯本議員。

**2番（湯本るり子君）** 私が県の選管に伺ったときは、期日前投票を報告するかしないか、特に県として指導はしていないという話でした。

私は、これからの選挙にも期日前投票は増えると思いますので、投票率の報告はどんどん、今の山ノ内のような発表の仕方だと前回より少ない、前回より少ないという報告になってしまうんじゃないかと思うので、期日前投票者数、期日前の投票は何名でしたという報告だけでもぜひ入れていただければと思いますので、要望としてお願いいたします。

時間もないので、続いて、農道の管理のほうに移りたいと思います。

私が9月議会の質問のときに農林課長は、農道の管理は原則として地元受益者が行うという答弁をされましたが、農道の管理者は山ノ内町であると思いますが、この答弁は訂正されますか。

**副議長（徳竹栄子君）** 農林課長。

**農林課長（宮崎弘之君）** お答えします。

9月議会で農道の管理者は地元であるというふうに私申しましたが、要綱のほう、また様々な今までのことを鑑みまして、管理者としては山ノ内町ですが、農道の維持管理を地元のほうにお願いしていると、そちらの管理に関しては地元のほうにお願いしているということで進めております。管理者ということで地元と申し上げたことに関しましては、今ご指摘をいただいた件で訂正をさせていただきます。また、他の方からもちょっとご指摘をいただいておりますので、勉強のほうをしっかりとしていきたいと思っております。

以上です。

副議長（徳竹栄子君） 湯本議員。

2番（湯本るり子君） ありがとうございます。

中野市にはそういう条例があるということで、こちらもいろいろ勉強不足でした。

それで、先ほど皆さんのところに、このような農道と町道の地図を配付させていただいておりますけれども、私たちが中部電力の送電線の鉄塔工事が始まったということで、改めて道路台帳を見させていただきました。そんな中でちょっと不自然な状況が目に入ったわけです。地図の真ん中辺に示してありますけれども、農道と農道の間に町道が入っているというような現実があります。このような状況の中で、やっぱり管理条例があれば、いろんな点で、どこに聞いた方がいいのか、誰に聞いた方がいいのかという点もはっきりしてくるのではないかとということで、ぜひ、先ほど農林課長からの答弁もありましたけれども、今後検討していただきたいと思えます。要綱というのは、行政の立場でつくれるんじゃないかと思うんですね。そういうのではなくて、議会の議決が必要な町民のための条例ということで、農道の条例もぜひ検討していただきたいと思えます。

私たちが中部電力のこの工事のことで改めて分かったということですが、私の聞き漏らしかもしれませんが、農林課長、これから管理条例をつくっていくという方向で受け止めてよろしいでしょうか。

副議長（徳竹栄子君） 農林課長。

農林課長（宮崎弘之君） お答えします。

今この場でつくりますとは申し上げません。しっかりと検討していきたいと思っております。以上です。

副議長（徳竹栄子君） 湯本議員。

2番（湯本るり子君） 今までの要綱でやられてきた中では、台帳を私たちが見ても実際の使用者がどういうふうになっているのか知らないという現実があったわけですね。そういう点では、ぜひ条例をつくっていただきたいと思えます。

条例となると町のあれなんですけれども、町長に伺いたいと思えますが、今のやり取りの中で農道の管理台帳というか、そういう点で条例を制定するかどうかということで、町長のご意見も伺いたいと思えます。

副議長（徳竹栄子君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 現状、管理要綱はあるというふうに認識しておりますので、先ほど課長が答えたように、必要があれば条例等の制定を検討していきたいということですので、まずは、私としては必要度合いがどれぐらいあるのかということをしかりと庁内で検討させていただいて、必要であれば条例等をつくっていくということで検討していきたいと思っております。以上です。

副議長（徳竹栄子君） 湯本議員。

2番（湯本るり子君） 私の認識では、必要があればというか、要綱というのは町側でそれぞれ

自由に決められるということで、やっぱり要綱ではなくて、条例にぜひしていただきたいと思  
います。それを強くお願いしたいと思います。

時間も押していますので、あと、小学校の統廃合問題について、今まで何人かの議員さんの  
質問の中で町長のほうもお答えしていただいているんですけども、私は今年の3月に議員に  
させていただいて、小学校の1校統合ということを初めて知り、びっくりしたわけですが、  
も、この中でコロナの影響で区の総会とかいろんな集まりができない中で、百年の大計の重要  
問題とも思われる学校の建設について一方的に進めたという状況があるんじゃないかと思いま  
す。民主的な手続を経たと言われてはいますが、それは決めた方の言い分であって、私たち決め  
られた立場の人間からすれば、不本意な面があります。ですから、町長の言う一旦立ち止まっ  
てというのは、私は賛成です。

それで、私は、それでもというような形で西と南の2校案を検討したらと言っておりました  
が、その真意は、費用対効果を考えたときに、それがベストではないかと思うからです。同時  
に、東小学校の皆さんからすれば納得のいかないこともあったかと思いますが、でも、跡利用  
を考えた場合には東小学校の施設を利活用する、そこにお金をかけるほうが一番メリットがあ  
るのではないかと私は思います。

これも含めて、みんなが一緒になってあらゆる面から検討して、最善の策を考えるのがよい  
と思うのですが、どうでしょうか。この辺は町長さんに伺います。

**副議長（徳竹栄子君）** 平澤町長。

**町長（平澤 岳君）** この統合小学校に関しては、町民の方々皆様、様々なご意見があると思  
います。私も選挙戦のさなかに様々な声を聞くことができました。その上で、私としては一旦立  
ち止まってしっかりと議論を深め、検討し、この町の将来にとって最適な方法を模索したい  
ということで、立ち止まってという言い方をさせていただきました。

その一番の趣旨としましては、やはり湯本議員のおっしゃるとおり、実際やっぱり情報共有  
が行き届いていないということや、情報が伝わったタイミングではもう進んでいる状態だった  
みたいな形で町民の方々が受け取られている部分が多く見られますので、しっかりと議論をし  
ながらも情報発信というものを続けていくというふうに思っております。

今おっしゃられた西と南の2校案に関しましては、様々な意見がある中で、東と西を残すと  
か、3つとも残すとかという様々な方々の意見があるのも存じておりますので、しっかりとそ  
れ含め、今後、私も先日の答弁で申しましたように、統合小学校ということは私は悪くはない  
と思うんですが、その1校だけでいいのか、もうプラス1校何かに特化したような魅力のある  
学校をつくってもいいのではないかなども含めて、今後議論をしっかりと進めていきたい  
と思っております。

以上です。

**副議長（徳竹栄子君）** 湯本議員。

**2番（湯本るり子君）** ありがとうございます。

教育長に伺いますが、私がかたくなに2校案というようなことを言ってきたんですが、その辺で検討するつもりがないとずっとおっしゃられていました。その真意と、それから、小学校の1クラスではいい教育ができないという以前答弁をいただいたような気がします、その辺、お考えを伺いたいと思います。

**副議長（徳竹栄子君）** 柴草教育長。

**教育長（柴草 隆君）** お答えいたします。

小学校の統合につきましては、過去からずっと長い間検討を重ねてきております。平成26年度の適正規模、適正配置の審議会、その答申を受けて教育委員会で検討を進めてまいりました。それで、令和2年度、町総合教育会議で基本方針案の決定をいただいております。また、これについては、議会全員協議会でもご説明をさせていただいておりますし、それをもちまして、令和3年度、地区懇談会や保護者懇談会、また、教育懇談会等で各地区、また保護者の皆様にご説明を申し上げました。この説明会、懇談会につきましては、議員さんの中でもこの説明会等にご出席いただいた方も何人かいらっしゃいます。

それらを踏まえて基本方針案の修正を行いまして、統合地につきましては中学校敷地ということで決定をしております。それに基づいて、今年度、統合準備委員会を設置いたしまして、整備計画案について協議を重ねてまいりまして、3月、一応案という形で統合準備委員会でまとめていただきました。

来年度は、この案をもって、また地元にご説明に上がりたいと思っております。保護者の皆様や住民の皆様から、またこの整備計画の案について広く意見をいただきたいということでお思っております。

湯本るり子議員がおっしゃる西小学校、南小学校2校案を検討しろということで何度かご質問いただいておりますけれども、先日、私のうちのポストに山ノ内民報というものが入っております。この中でも湯本るり子議員自分でここに記事を書いておられます。私は、検討する予定はないということで以前からご答弁申し上げております。それは変わりません。

それから、1クラスではなぜいけないかということなんですけれども、これからの子供たちの教育環境を考えていくに当たって、やはり2クラスあったほうがそのほうがメリットがあるという、そういう判断に教育委員会でも決定いたしまして進めている。それから、地域の方の住民への説明会でも、その旨ご説明させていただく中でご理解をいただいているというふうに私は思っております。

以上です。

**副議長（徳竹栄子君）** 湯本議員。

**2番（湯本るり子君）** ありがとうございます。

私は、2クラスあったほうがいいという点では、特に子供が少なくても1クラスでもいいし、いろんなやり方があるんじゃないかと思うんです。

あと、プールがなくてもいいというような答弁、ほかの議員さんの答弁にあったような気が

するんですが、私は山ノ内町にとってはプールというのは大事な施設だと思いますね。プールがない学校は、これまであまり考えたことがないんですが、施設の整った今ある学校のプールを使わなくて、プールのない学校をつくるという理由がよく分かりません。

それと、通学方法などもこれから検討するというようなお話があったわけですが、小学校1年生が歩いて通学できる距離は2キロメートルぐらいだと思います。スクールバスは最後の手段ではないかと思うんですが、歩いて通えるというのが理想だと思うんですが。

その辺と、それから、あと、ついでにすみません。事業費のことでも、町の財政状況でいろいろあるとは思いますが、小学校建設のためには、最初に私が3月に聞いたときは10億、12月に伺ったときは20億ぐらいということで、今後もっとお金がかかるのではないかと思うんですが、その辺、国・県の補助金をもらってといっても、国自体が今大変な赤字のような状況の中で、軍備にお金をつぎ込んで、福祉を削るような状況もあります。町自体もこのような使い方がいいのかどうか、その辺を、すみません、町長に伺いたいと思います。

**副議長（徳竹栄子君）** 平澤町長。

**町長（平澤 岳君）** 先ほどもちょっとお話があった、クラスが1クラスなど少人数のクラスというお話ですが、こちらも様々な意見がありまして、必ずしも大きいクラスがいいとか小さいクラスがいいということはなく、ただ、住民の声として、やはり子供を持つお母さんの声としては、余りにも小さいクラスになってしまうと自分の子供の教育が心配という声も、実際聞こえてきております。ですので、実際これからそういう子育て世代のお母さん方、お父さん方の声をしっかりと聞き取りながら協議を進めていくべきと私のほうでは思っております。

プールのあるなしに関しましては、先日の答弁でもありましたが、私は学校自体にプールが必ずしも必要ではないと思いますが、町にはプールが必要ではないかというふうな考え方を持っていますので、その辺はしっかりと引き続き協議していきたいと思っております。やはり、これからランニングコスト、運営コストをしっかりと考えながらの学校の計画をしていくということも必要になると思いますので、それらを会議のほうで検討していきたいと思っております。

あと、費用の面ですが、初め10億で、次20億になったということですが、私のほうでちょっとそこまでの経緯は存じてませんので。ただ、今ウクライナの件があったりして物価高が進んでいく中で、もしかしたらさらなる費用の増加ということも可能性があると思っておりますので、その辺もしっかりと吟味しながら協議をしていくということが必要になってくると思っております。

以上です。

**副議長（徳竹栄子君）** 湯本議員。

**2番（湯本るり子君）** ありがとうございます。

学校問題は、財政や跡利用の問題も絡んできますので、今後総合教育会議で検討するなど、ぜひ多くの町民の声を聞いて進めていただきたいと思います。

私の考えというか、私は2校ということで若干こだわってきたんですが、いろんな経過の中では西と南をぜひ残せということではなくて、山ノ内に2校あってもいいんじゃないかということです。町内で好きな学校へ行ける、校歌も同じとか、それから全国から行ってみた、あの学校に子供を行かせたいというような、そんな声上がるような教育をぜひ検討していただけたらと思います。

そんなことで、先ほども伺いましたので、教育問題はここで、次へ進みたいと思います。

すみません、もう一つ、学校給食の問題ですが、12月議会で給食費の無償化ということで質問したんですが、そのときに令和3年度は3,900万の決算ということで聞きました。そして、質問の答弁のときには、給食委員会への補助をできる限りというような答弁でしたが、先日のほかの議員さんの答弁にもありましたが、町長には、ぜひ物価高という大変な現実の中で早めの実現をお願いしたいと思います。

給食費について、先ほどほかの議員にも答弁ありましたので、すみません、次へ進みます。

4番目の平和行政について、平和に対する町長の所信を伺いましたが、戦争を始めるのは簡単でもやめることは難しいということは、ロシアのウクライナ侵略を見ても明らかですが、戦争は絶対やらない、これが日本の憲法だと思います。この精神に立った平和教育、平和行政を進める必要があると思います。

先ほども伺いましたが、もう少し、町の以前、竹節町長のときも平和の問題は平和公園、それから平和聖観世音が立っている、そんな話もしたことがあるんですけども、もう一回、すみません、町長、具体的な何かありましたらお願いいたします。

**副議長（徳竹栄子君）** 平澤町長。

**町長（平澤 岳君）** 戦争か平和かということですが、私としてはもう絶対的に平和を維持するという方向で、そうするためにはどうしたらいいのかということも町としても教育のほうとしても、引き続き強くうたっていきたいと思っております。

特に公園を作ったから平和になるというわけではないと思いますので、しっかりとスポーツを通じて平和を訴えるということも必要だと思いますし、様々な形で平和をと思っておりますし、年末のちょうど12月31日にウクライナのちょっと大使が来られなくて公使が来たんですけども、スキー場で一緒に交流をさせていただきました。その際にウクライナの側としては、戦争は遅かれ早かれ終わると。終わった後にウクライナがしっかりと国として復活するために一緒に日本としっかりと手を結んでいきたいということは、公使自らお話しされましたし、そのために日本はどうしたらいいのかということもお尋ねしたところ、しっかりとしたビジネスをしていきたいと。やはり経済の復興というのが非常に重要なので、ビジネスという意味でウクライナの様々なIT技術も含めて日本側でも採用していただきたいと思いますので、そういう場を設けてもらえるとうれしいということをおっしゃっていましたので、そういう意味でも私はしっかりと平和を後押ししていきたいと思っております。

以上です。

副議長（徳竹栄子君） 湯本議員。

2番（湯本るり子君） ありがとうございます。

オリンピック選手の町長ですので、ぜひ。私はちょっとスポーツのことには疎かったので、今後ともよろしくお願いします。

それで、町長は大悲殿境内に山ノ内の遺族会碑である平和の礎の記念碑が立っていますが、平和の礎をお読みになったことはありますか。

副議長（徳竹栄子君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 大変申し訳ありませんが、ありません。今度読みに行きたいと思います。以上です。

副議長（徳竹栄子君） 湯本議員。

2番（湯本るり子君） そのことで、平和の礎の記念誌の発刊に関して、かつての今は亡き友野義平町長さんが文章を寄せられているんですが、戦争を知らない若い世代に、日本人がなぜ戦争への道を歩んだか、なぜこの歩みを止められなかったかを正しく伝え、過ちを再び繰り返さぬ教訓とすることが私たちに課せられた責務ではないか。戦争が風化し、日本人の尊大な言動が目立ち、嫌な臭いの立ち上るこの頃を感ずるのは、私の思い過ごしでしょうかと書いておられます。

大軍拡、大增税に走る今の政治の在り方は、戦争国家への道ではないでしょうか。平和の町宣言をしている町長として、先ほども聞きましたが、平和を守る町政をぜひお願いし、今の友野町長の言葉にもし何か感ずるところがありましたら、答弁をいただきたいと思います。それで、私の質問を終わりたいと思います。

副議長（徳竹栄子君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 私も戦争を知らない世代なのですが、しっかりと戦争のことを後世に伝え、これからの子供たちにもしっかりと平和に関する教育をしていくべきと思っておりますし、それを町としても伝えていくということは必要だと思っております。

以上です。

副議長（徳竹栄子君） 2番 湯本るり子君の質問を終わります。

ここで昼食のため、1時10分まで休憩します。

(休 憩)

(午前 1 1 時 4 8 分)

---

(再 開)

(午後 1 時 1 0 分)

副議長（徳竹栄子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

副議長（徳竹栄子君） 議場が暑くなってきましたので、適時に上着を脱ぐことを許可します。

8番 渡辺正男君の質問を認めます。

8番 渡辺正男君、登壇。

(8番 渡辺正男君登壇)

8番(渡辺正男君) おはようございます。

8番 日本共産党、渡辺正男です。

先ほどまでアメリカで続けられておりましたワールドベースボールクラシック決勝戦ですが、その興奮まだ冷めやらぬということで、侍ジャパンの優勝、本当におめでとうございました。昨日の準決勝もそうでしたが、本当に漫画のようなドラマチックな、もう一瞬たりとも目が離せないというような展開の中ですばらしいゲームだったというふうに思いますし、改めてスポーツの持つ力を再認識させられたというような気がします。本日、スポーツの関係の質問も入っておりますけれども、オリンピック選手でありました新町長のスポーツにかける、そういったスポーツでのまちおこしについての考え方も聞いていきたいというふうに思います。

それでは、通告に従いまして一般質問を行います。

1、小学校、中学校の教育環境をどう評価するか。

(1) 小学校の現状と将来の課題は。

①適正規模についての課題は。

②施設整備についての課題は。

③児童・保護者・教員・地域の評価は。

(2) 中学校の現状と将来の課題は。

①適正規模についての課題は。

②施設整備についての課題は。

③生徒・保護者・教員の評価は。

2、公共交通空白地域の住民の外出・移動支援にどう取り組むか。

(1) 実証実験はどうだったか。

(2) 宇木区との協議をどう進めるか。

(3) 町の公共交通の課題検討をどう進めるか。

3、第2期スポーツ推進計画策定にどう取り組むか。

(1) スポーツ環境の現状をどう考えるか。

(2) スポーツのまちづくりにどう取り組むか。

4、医療の負担軽減にどう取り組むか。

(1) 福祉医療の窓口完全無料化を。

①実施にかかる費用額は。

(2) 国民健康保険税の負担軽減を。

①国保会計の現状をどう考えるか。

②18歳以下の均等割軽減を。

以上であります。

再質問については、質問席で行わさせていただきます。

**副議長（徳竹栄子君）** 答弁を求めます。

平澤町長、登壇。

（町長 平澤 岳君登壇）

**町長（平澤 岳君）** 渡辺正男議員のご質問にお答えいたします。

1の小学校、中学校の教育環境をどう評価するかのご質問ですが、小学校統合も含め、かなり以前から教育委員会で協議されてきたことを確認しております。児童・生徒数の現状、今後の推移等、考察を行い、山ノ内町の今後の小学校、中学校の在り方を研究する必要があると感じております。

詳細につきましては、後ほど教育長から答弁させていただきます。

質問事項2の公共交通に関するご質問にお答えいたします。

選挙公約の一つに町内公共交通網の再整備について申し上げますが、全国的に高齢化が進行している現在、従来の公共交通網では町民のニーズに対応できなくなりつつあることが大きな課題の一つであると考えております。12月議会で竹節町長からも答弁がありましたが、今年度8月5日成案となりました中野市・山ノ内町地域公共交通計画に沿って、利用状況等を把握しながら、町の公共交通の課題に向けて取り組んでまいります。その上で、さらなる更新など随時必要になりましたら、柔軟に検討していきたいと思っております。

2の（1）及び（2）につきましては、総務課長から後ほど答弁させていただきます。

質問事項3の第2期スポーツ推進計画策定にどう取り組むかについて2点のご質問ですが、国や県のスポーツ施策の状況、町総合計画及び関連計画との整合を図り、町民、地域、学校、スポーツ関連団体等と行政がお互いに連携、協力し、スポーツの普及、推進を目指します。

詳細につきましては、後ほど教育長から答弁させていただきます。

質問事項4点目の医療費の負担軽減にどう取り組むかについてですが、当町では他市町村に先んじて18歳までの医療費無料化や就学前のお子さんに対して入院時の食費2分の1を助成してきております。窓口完全無料化については、町民のニーズや社会状況、財源等を考慮しながら今後考えてまいりたいと思っております。

国民健康保険税につきましては、加入者の負担に配慮し、国保会計の運営状況を踏まえつつ、令和5年度は据え置きとしたと承知しております。

詳細につきましては、後ほど副町長から答弁申し上げます。

以上です。

**副議長（徳竹栄子君）** 柴草教育長。

**教育長（柴草 隆君）** 渡辺正男議員のご質問にお答えいたします。

1の小学校、中学校の教育環境をどう評価するか、（1）小学校の現状と将来の課題は、（2）中学校の現状と将来の課題はの①適正規模についての課題はとのご質問ですが、小学校の適正規模については、多くの友との出会いの中で豊かに学び合う環境をつくるため、1学級当たりの児童数は20人から30人規模とする、編制替えにより友人関係を広げ、互いに高め合う

学習集団を育てるため、1学年当たりの学級数は2学級以上とすると、山ノ内町立小学校適正規模及び適正配置に係る基本方針にも掲げております。この基本方針については、山ノ内町立小学校適正規模適正配置等審議会からの答申内容を尊重したものでありますが、現在の小学校では全ての学年が単級となり、児童数が一番少ない学校で10人のクラスや男女比が3倍となるクラスが存在します。中学校においては、来年度から全学年で2クラスとなり、生徒数からも2クラスの継続が続く見込みです。

②の施設整備についての課題はについてですが、現在の小学校校舎は、一番新しい南小学校で平成元年の建築となり33年経過しております。各学校施設だけでなく、設備にも不備や故障が増えてきております。統合小学校を中学校敷地に整備する上では、3小学校が閉校となるわけですが、修繕、改修等必要な箇所については、必要最低限での対応を行っております。

中学校施設については、平成30年、令和元年の2か年で校舎及びライフラインの長寿命化工事を行っております。

③の児童・生徒・保護者等からの評価につきましては、各学校で児童・生徒・保護者の方々に学校評価アンケートを実施しており、地域の方々に参画いただいているコミュニティスクール運営委員会でも学校運営に関するご意見や評価をいただいております。各学校では、いただいた評価を考察し、学校運営に活かしております。

次に、3の第2期スポーツ推進計画策定にどう取り組むか、(1)スポーツ環境の現状をどう考えるかのご質問ですが、本町においては、スキーをはじめとするウインタースポーツや各種スポーツなどが行われているほか、スポーツ教室、スポーツ大会開催を通じて町民スポーツの振興と普及が図られております。半面、全町民が楽しめるスポーツレクリエーションの機会が少なく、また、多様なスポーツニーズに対応できる団体、組織の分布、育成は進んでいるとは言えない状況です。生涯にわたってスポーツを楽しんでいくために、町民ニーズを把握し、日常的にスポーツ活動ができる環境づくりが必要と考えます。

(2)のスポーツのまちづくりにどう取り組むかのご質問ですが、スポーツは体を動かすこと、楽しむことに加えて、健康寿命の延伸や体力向上、介護予防、交流人口の増加、地域経済の活性化等、まちづくりの視点においても多面的な効果を有しております。既にスポーツを楽しんでいる町民のみならず、スポーツに無関心、苦手な町民も、スポーツをする、見る、応援する、支えるの視点で積極的にスポーツに参画し、スポーツを楽しみ、喜びを得るために、町民、地域、学校、スポーツ関連団体、行政が互いに連携、協力し合いながら一体となって推進していくことが必要と考えます。

以上です。

**副議長（徳竹栄子君）** 総務課長。

**総務課長（小林広行君）** 渡辺正男議員のご質問にお答えをいたします。

2の公共交通空白地域の住民の外出、移動支援にどう取り組むかの(1)の実証実験はどうだったのかのご質問ですけれども、さきの12月議会にて説明したとおり、宇木区が事業主体

となる実証実験に向け、地元及び交通事業者の調整を進めてまいりました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響が縮小されつつある中、観光客入り込み数の回復により交通事業者の人材不足を理由として、令和4年度における実証実験の延期を決めております。

(2)の宇木区との協議をどう進めるかのご質問ですが、令和5年度において再度実証実験を計画することとしておりますので、引き続き実証実験の実施に向けて協議を継続してまいりたいと考えております。

以上です。

**副議長（徳竹栄子君）** 増田副町長。

**副町長（増田隆志君）** 医療費の負担軽減に関しまして3点お答えを申し上げます。

まず、1点目の福祉医療費の窓口完全無料化に係る経費についてでございますが、ご案内のとおり、現在1レセプト当たり500円の自己負担をいただいて、それ以外の部分については無償となっているところですが、この自己負担部分について総額で令和3年度は約940万円、令和4年度は930万円程度と見込まれます。したがって、無料化した場合には、毎年900万円から1,000万円程度の町の負担の増のほかにシステム改修などの経費が必要となります。

次に、国保会計の現状をどう考えるかというご質問ですが、ご案内のとおり、平成30年度から県も町と共に国保の運営に加わりまして、県が財政運営の責任主体となっている、そして、より安定的な運営を目指して制度を動かしているところでございます。こうしたところから、山ノ内町の状況もまたこの制度変更の途上でありまして、コロナの影響というのも受けつつ、今後税率の変更を見据えながら模索をしている状況かと思っております。

少し具体的な決算状況について申し上げますと、基金や繰入金といったところの影響を排除しました実績の単年度の収支で申し上げますと、制度改正ができました平成30年度には1,200万円、元年度には1,300万円の赤字でございました。2年度と3年度は、それぞれ600万円、1,500万円程度の黒字となっております。2年度には国保税の税率を引き下げたわけですが、それにもかかわらず黒字に転じているということなんですけれども、これ30年度に比べてまして税収の減少以上に医療費の給付に係る県への納付金が減少しているという状況になっております。要因分析する必要があるんですが、一つとしては、コロナ禍による受診控えの影響が考えられます。また、町自体がその健診等の保健事業を縮小せざるを得なかったというのも、黒字側に振れる要因として上げられます。30年度以降、4年間の累計、この4年間を通してみますと400万円ほどの赤字でございます。

基金は、さきに議決をいただきました補正予算後のベースで、29年度末から700万円減の2億6,200万円となっております。この保健事業には、この間基金からの充当を予定していたことからしますと、想定よりもこの間は黒字側に振れているという状況であります。もちろん黒字になればよいと申し上げるものではございません。被保険者にとって負担が低いほうが望ましいですし、負担と受益の関係が適正であること、保険税の適正な水準を求めていくことというのが極めて重要でございます。

国では、保険料を統一する方法で制度の運営をしております、長野県においても、まずは令和9年度までに全市町村で資産割を廃止するという方針になっております。山ノ内町は、資産割、所得割、均等割、平等割の4区分と今現在となっておりますので、この令和5年度には国保運営協議会にも諮りながら、新しい税の区分と税率について検討していくこととしております。

国保加入者が減少しているなどの町の状況ですとか、保健事業やその負担の在り方等も考えながら検討を深めてまいります。また、併せて基金の活用方法や適正な水準も検討してまいりたいと考えております。

最後に、18歳以下の均等割の軽減についてでございますけれども、ご案内のように、今年度から少子化対策の一環として全国的に未就学児に対する均等割の2分の1軽減が行われております。ご質問は、これを拡大するという趣旨かと思っておりますけれども、この制度導入に当たりまして厚生労働省の見解といたしましては、制度上、国の基準を超える軽減税率の適用は市町村においてはできない。一律減免も、法律違反と明確には言えないまでも不相当であるという見解を示しております。厚生労働省のこの法的な見解を受けましても、子育て世代の負担軽減が拡大されること自体は望ましいとは思いますが、ただ、他の保険加入者との均衡の検討や、やはり安定的で、できれば追加的な財源確保の検討が必要となってまいります。

町村会等では、国に対してこの財源確保を求めて制度拡充の要望を出しているところでございます。

私も、先ほど申しましたように、子育て環境の充実、大変重要なものと考えてございます。町として広く子育て環境全体を把握して、総合的に環境整備を進めていく、その中で、より効果的な方策を打っていくことが肝要だろうと考えております。ご指摘の件は、その中で、先ほど申し上げた税率改正の議論にも合わせながら検討していくべき課題だというふうに考えております。

以上です。

**副議長（徳竹栄子君）** 渡辺議員。

**8番（渡辺正男君）** それでは、再質問させていただきます。

まず、小学校の適正規模なんですが、2学級以上で1学級20から30人規模が望ましいと。ずっとこうなっているんですが、親御さんや地域の人たちに大規模な意向調査というかアンケート調査というのは、私、平成25年のときの当時北小が複式学級とかそういう危機にあったときに検討した、そのときの町民約1,000人ぐらいに対する、保護者も含めてですけれどもアンケート、これが10年前ですけれども、古いんですけども、これから後というのはないんですか、そういう大規模な意向調査、アンケートというのは、いかがでしょうか。

**副議長（徳竹栄子君）** 柴草教育長。

**教育長（柴草 隆君）** お答えいたします。

児童・保護者に向けてのアンケートということですが、基本方針の案を作成した令和

2年度か令和3年度のときですけれども、アンケート調査のほうを実施しております。そのほかは、ちょっとないというふうに考えております。

以上です。

**副議長（徳竹栄子君）** 渡辺議員。

**8番（渡辺正男君）** そのときの調査の分母はどのぐらいですか、そのアンケートの有効回答数。

**副議長（徳竹栄子君）** 柴草教育長。

**教育長（柴草 隆君）** お答えいたします。

以前もそのようなご質問いただいてお答えしたような記憶があるんですけども、ちょっとお待ちいただいてもよろしいですか。また後でお願いできればと思います。

以上です。

**副議長（徳竹栄子君）** 渡辺議員。

**8番（渡辺正男君）** ホームページ上で公開されているのは、この10年前のアンケート調査結果ですね。直近の1,000人規模のアンケートというのは、恐らく実施されていなくて、令和2年か3年というのは、基本方針のたたき台を説明して歩いて、修正をかけるための懇談会で回ったときですよ。参加者数というのは、かなり私の印象では少ない数だったというふうに思っています。

ですので、ちょっと今回10年前で古い資料になっちゃうんですが、このときのアンケートの結果から、ちょっとこの適正規模について考えてみたいと思うんですが、こういう設問がありました。町の小学校では全ての学級が30人以下、これは県の30人規模学級ということを受けた中で、実際には平均18.9人、1クラスですね、この当時まだ北小が存在していたので、下目に振れているかもしれませんが、18.9人となっています。このことについてどう思われますかというのが平成25年、夏のアンケートなんだけれども、実際には20を下回っているんですね、先ほどの20から30というと、それより下回っているんですが、「少人数のほうが先生の目が行き届くので大変有効だと思う」、47%、そして、「人数が少ないとは思いますが40人規模よりもずっといい」というのが33%。だから、18.9人では少な過ぎるといった、1クラスはやっぱり40人ぐらいのほうがいいと答えた人は3%なんだよね。

現状ですけれども、このときは18.9人ですが、今、小学校は平均すると1クラス何人になっているでしょうか。

**副議長（徳竹栄子君）** 柴草教育長。

**教育長（柴草 隆君）** お答えいたします。

今平均何人というのは、ちょっと手持ちでございませぬけれども、今、多いクラスでは約30人、少ないクラスでは10人というような状況でございます。

以上です。

**副議長（徳竹栄子君）** 渡辺議員。

**8番（渡辺正男君）** 令和4年度の現状で、私ちょっと、特別支援学級とかその数字は反映し

ていませんけれども、学校が発表しているその数字で比べますと、390人で18学級ですので、これを割りますと21.7人なんですね。当時、少人数はとっても有効だからいいと答えた人たち、18.9人のときにこれだけいたんです。そのときよりも今多いんです、21.何人ね。それで、これ統合したら1クラス当たりというのはもっと大勢になるんじゃないですか、1クラス当たりの人数というの、どういうふうに想定していますか。

副議長（徳竹栄子君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

以前、出生数から推計したクラスの人数では、平成8年度については70人を超える、そんな状況でありましたけれども、それ以外はもう70人以下というような形の中で2クラスが精いっぱいというような、そんな状況でありました。

以上です。

副議長（徳竹栄子君） 渡辺議員。

8番（渡辺正男君） その2クラスが精いっぱいというのは、30人ぐらいつつ2クラスということだよ。30人を超えるというのは、先ほどの基本方針の20から30が望ましいと、30を超えているわけですよ。現状どうですか、東小は30人超えている学年、ありませんか。

副議長（徳竹栄子君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

ちょっと今現状の数値を確認しますので、ちょっとお待ちください。

副議長（徳竹栄子君） ここで答弁整理のため、暫時休憩します。

（休 憩）

（午後 1時35分）

---

（再 開）

（午後 1時36分）

副議長（徳竹栄子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

副議長（徳竹栄子君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） すみません、ちょっと資料がすぐ見つからなくて、申し訳ございませんでした。

今、東小学校ですけれども、30人を超えている学年が2年生で33人、それから3年生で33人。以上でございます。

副議長（徳竹栄子君） 渡辺議員。

8番（渡辺正男君） ですから、統合に当たって2学級欲しいという、その前に20人から30人という、これを超えている学級があるということのそっちのほうを是正するほうが大事なんじゃないですか。例えば町雇いの先生1人つけても、もう途中から2クラスに分けるのはちょっとできないんですけれども、入学の時点で2クラスに分けるとか、そういう意向をちゃんと聞いた上で15人、16人ぐらいつつ分けるということのほうが、2クラス欲しいんでしょう。少人数

を町民の皆さん、10年前ですけれども受け入れているわけですよ。そうしたら、30人超えている学級を放っておくんじゃないかと、加配の先生つけても2クラスにしてやるべきだというふうには私は考えるんですが、その辺どうでしょうか。

**副議長（徳竹栄子君）** 柴草教育長。

**教育長（柴草 隆君）** お答えいたします。

あくまで1クラスの人数については20人から30人が望ましいというふうには言っておりますので、それより少ないクラスで2クラスというのは、そんなふうには考えておりません。

以上です。

**副議長（徳竹栄子君）** 渡辺議員。

**8番（渡辺正男君）** じゃ、20から30も、ちょっと多くても大丈夫ということだね。

それでは、そのときのアンケートからまた紹介したいんですが、10年前の親御さんたち、それから町民全体のアンケートで、今通っている学校あるいは入学前の学校で地域の小学校について「満足しているところは何ですか」というアンケートに一番多かった答えは、答弁求めちゃうとちょっとあれだね、私紹介しますね、じゃ。一番多かったのは、体育館、グラウンドが子供たちにとって十分な広さ、機能を持っている、これが自分たちの小学校に対する評価です、一番多かったんです。この満足度というか、住民の皆さん、保護者の皆さんの評価が、統合小学校を中学校敷地につくったときに、こういう評価してもらえますか、十分な広さがあって満足していると、どうでしょうか。

**副議長（徳竹栄子君）** 柴草教育長。

**教育長（柴草 隆君）** お答えいたします。

中学校の敷地に統合小学校ということで今進めておりますけれども、全ての施設が全部そこに入るかどうかというのは、まだこれから先の話で、どんなものをそこに入れたらいいかというのも、来年度、専門部会等で協議していただくという計画になっておりますけれども、専門家に一応その敷地のほうを見ていただいた中では、そんなに狭いという、そういう状況ではないというふうに言われておりますので、特にそんな問題はないんじゃないかというふうに思っております。

以上です。

**副議長（徳竹栄子君）** 渡辺議員。

**8番（渡辺正男君）** これはアンケート取って見ないと分かりませんが。

私は、この40%の方々が不満なところはどこですかと聞かれて、一番多かったのは「特にない」40%、先ほどの広さについて十分なという回答は40%を超えているんですよ。保護者に至っては45%の保護者の皆さんが、グラウンドや体育館の広さが十分で機能もちゃんと持っている、そこを満足していると答えているんです。

今回の敷地は、お世辞にも400人以上の小学生、それから200人を超える中学生が過ごす場所とすれば、決して広くないです。私ずっと手狭手狭と言っていますけれども窮屈で、本当にだ

から学校へ行きたくない子供が増えちゃうんじゃないかなぐらい心配しています。

だから、こういう町民の皆さんの声というのは、しっかりと聞きながら計画というのは進めていくべきだというふうに私もずっと言っていますけれども、今回懇談会で、地域入って土台になる案ですね、施設整備案を見てもらって意見を聞くということで5月ぐらいから入ってこられるので、それにも期待したいんですが。

私もいろいろこの話をすると、プールがないというのは知らなかった、全く知らなかったという人が物すごく大勢いるんですよ。だから、移行等も賛成、中学校敷地賛成という人はいるけれども、この前提条件知らないで賛成している人が大勢いるんだなというふうに私は感じているんですよ。

ですから、説明会開いて何人来るか分かりませんが、やっぱり1,000人規模以上の意向調査、アンケート調査を絶対やるべきだと私は思います。10年前に取ったこれだったり、途中の北小を統合して、それから何年後か、2回統合に合わないようの子供のためにね、34年度に1校にするというその方針も決めただけでも、それもその時点でのアンケート調査はされていないんですよ。今回の中学校敷地が一番多かった、そして2クラスが望ましいという回答が多かった、1校統合が望ましいというのが多かったという根拠は、説明会に来られた人たちのアンケート結果というか、そういう狭いからとか、いろいろそういう意見出なかった。それは出ないはずなんですね、プールがなくなるなんて説明しなかったんですもの。

だから、そういう面で言えば、大規模な町民の意向調査をすべきだというふうに思いますけれども、その辺いかがでしょうか。

**副議長（徳竹栄子君）** 柴草教育長。

**教育長（柴草 隆君）** お答えいたします。

はっきり言っておきたいのは、まだプールを作らないと決定しているわけではありません。ただ、イメージの図の中でプールがなかったのも、そのプールがもう作られないのかなということで思われている方はいらっしゃるかと思いますけれども、体育施設についても、じゃプールがあったほうがいいのか、じゃ体育館はどうするんだ、じゃ体育館は共用でいいのか、それとも小学校単独であったほうがいいのか、その辺の施設についても専門部会の中で来年度検討していきます。その結果によって、統合準備委員会のその結果によって、また教育委員会の中で検討させていただいて決定をしていきますので、まだ今の時点でプールがなくなるとか、それがまだ決定したわけじゃありませんので、ご理解いただきたいと思います。

**副議長（徳竹栄子君）** 渡辺議員。

**8番（渡辺正男君）** 準備委員会のほうを傍聴させていただいておりましたけれども、プールがなくなることは前提で議論されているというふうに私は感じています。実際にプールをこの場所に作ったら、ここだったらという3案示していたですよ。ここにプール作ったらいいじゃないかという意見がありましたか。ないことを前提に進んでいるし、もし、皆さんに説明して歩いて、それでプールが必要だという意見が多かった場合に、新しい用地を求めなければいけ

なくなるんだよね。そうすると、新しい用地買ってまでプール必要かいという、そういう話になっちゃうんだよね。だから、その辺はまだ途中段階だから、検討した上で正式な案に持っていくから、それが独り歩きされちゃうとというふうに教育長、前にもそう答弁されましたけれども、やっぱり結論出る前だからこそ、しっかり説明する責任があるというふうに私は思っています。

なので、意向調査について、するかしないか、それをお願いします。

**副議長（徳竹栄子君）** 柴草教育長。

**教育長（柴草 隆君）** お答えいたします。

意向調査するかしないかについては、また検討させていただきたいと思います。

なお、またプールのお話ですけれども、別の土地を設ける、それも一つかと思えますけれども、今の敷地の中でも工夫すればできないことはないと思っています。この間の準備委員会でも3案、例ということで示させていただきましたが、その辺のご意見も広く聞く中で検討する、また統合準備委員会の中で検討させていただきたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

**副議長（徳竹栄子君）** 渡辺議員。

**8番（渡辺正男君）** ぜひとも検討してください。

それで、中学校のほうについてお聞きします。中学校は、ホームページで見ますと、来年は何人上がってくるんだか、ちょっと合計するとというのがありますが、山中以外の学校に進学される子供さんもいるので、この数字、3小を足した数字にはならないのであれなんですけれども、4年度の現状で言うと、1年が63人、2年が76人、3年が85人という状態ですけれども、これクラス編制、1クラス当たり何人という、今現状はどういうふうになっていますか。

**副議長（徳竹栄子君）** 柴草教育長。

**教育長（柴草 隆君）** お答えいたします。

今のクラス編制につきましては、3年生が3クラス、1、2年生は2クラスという状況でございます。

以上です。

**副議長（徳竹栄子君）** 渡辺議員。

**8番（渡辺正男君）** 85人いた3年は3クラスということなのでいいんですが、2年生76人ですよ、今度3年生に上がる学年ですけれども、これは2クラスのままでずっと来たということなんですかね。それと、特別支援学級やほかの事情もあったりするので、ちょうど2つで割った数字にはならないと思うんですが、でも30人以上じゃないですか。これはどうなんですか。20人から30人という適正規模は、小学校はそうだけれども、中学校は30人以上いてもいいという考え方なんですかね。

**副議長（徳竹栄子君）** 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

先ほど議員がおっしゃったとおりに、2年生については特別支援学級のほうに行っている子供さんもいますので、35人以下ということ、1クラス、中学35人以下ということで考えております。

以上です。

副議長（徳竹栄子君） 渡辺議員。

8番（渡辺正男君） 県のほうで少人数対応のそういう制度だったり、30人規模学級であったり、そういうのがあるんだけど、特別じゃ35人ぐらいいるクラスを、もうちょっと少人数で効率のいいそういう教育ができるような措置ができないかという、そういう検討をされたことはないですか。

副議長（徳竹栄子君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

小学校の場合には、30人、それから31人ということになると県のほうから1人加配の先生を手配していただける、そのような制度がございます。

中学は、すみません、ちょっと手元にありませんので、また後でお願いしたいと思います。

副議長（徳竹栄子君） 渡辺議員。

8番（渡辺正男君） やっぱり2クラス欲しいということがすごく先行しちゃって、1クラスがやっぱり子供たちの数というのは余り眼中にないんだなというふうにちょっと思っちゃいます。

文科省もいろんな留意点、学校統合に当たって留意点というのを示しているんですが、小規模校の場合、統合の適時に関する合意形成をしなければいけないんだけど、そのためには小規模校ならではの課題を可視化することと住民との協議、それから統合効果がどういうふうに上がるのかという共通理解、それから保護者や地域代表が参画した統合プランの検討、そして住民アンケートの実施と、こういうふうに統合に当たっての留意点を示しているんです。

先ほど私、アンケートという話しましたけれども、これがやっぱり足りないんだと思うんですよね。地域の皆さんとの合意形成というのは、課題の可視化と共有を経た上でのアンケート調査なんです。その辺、私は不十分だというふうに感じているんですが、その辺今どう評価されますか。

副議長（徳竹栄子君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

住民との合意形成、それにつきましても今回の整備計画案をもちまして来年度、保護者懇談会または地区への説明会、懇談会等を計画させていただきますので、そのときにしっかり教育委員会の考えをご説明させていただいて、いろんなご意見をいただきたいというふうに考えております。

それから、先ほど、すみません、1学級の人数の関係でご質問ございましたけれども、小学校、中学校とも通常学級については35人以下で編制ということになっておりますので、よろし

くお願いいたします。

以上です。

**副議長（徳竹栄子君）** 渡辺議員。

**8番（渡辺正男君）** 時間がなくなっちゃいますので、最後に一言だけ、この関係で質問させていただきます。町長にお聞きしたいと思います。

小規模学校のよさを生かす方策という部分で文科省が示しているんですね。この小規模学校のよさ、要は少人数であることを生かした教育活動、特にここで取り上げているのは、外国語の指導や実技指導の徹底、これが要は小規模、人数が少ないことを逆手に取るわけじゃなくて、人数が少ないことを生かした教育という部分で強調されているんです。英語教育に力を入れたいという、英語を話せる子供たちを育てたいという町長の考え方ととても合っているんじゃないかと思うんですが、町長の考え方をお聞きしたいと思います。

**副議長（徳竹栄子君）** 平澤町長。

**町長（平澤 岳君）** 私も小規模のクラスに関しては非常に前向きに考えておりまして、私自身のアメリカでの高校時代が、私の学年で13人しかいない学年でしっかりと、それでも高校のカリキュラムもしっかりと組めたというところはあるんですが、それは学校の体制づくりということも必要になってきますので、私としては町民に対してある程度いろんなチョイスがあればいいなというふうには個人的に思っております。

私が会った子育てしているお母さんも、息子さん、小学校2年生のお子さんが学校統合して大きいクラスに行くことを楽しみにしていると、ただ、なかなか間に合わないかもしれないということをおっしゃっていたのを聞いていますので、必ずしもどっちかが正しくてどっちが間違っているというふうには思っておらず、そこはこれから統合準備委員会のほうでもそれを、適正は何かという、国からの指針もありますが、今文科省としては、必ずしもそれどおりにやっている学校ばかりではないということも私のほうも知っていますので、その辺は山ノ内町として魅力ある教育をつくるということにおいてどれぐらいがいいのか、どうするべきなのかということは今後引き続き検討して、しかもそれをしっかりと町民と分かりやすいような形で出して議論を深めていきたいと思っておりますので、今はまだ決めつけなくてもいいかなと。これから議論をしっかりと、どちらの方向でも行けるようにという、できれば私としては子供たちの個性をしっかりと伸ばせられるような、そういう教育をできるようなところも欲しいと思っておりますので、それも踏まえて今後検討していきたいと思っております。

以上です。

**副議長（徳竹栄子君）** 渡辺議員。

**8番（渡辺正男君）** 中学校は平成30から31年度に長寿命化ということで工事が終わっておりまして、向こう30年もたせるということで工事が終了して整備済みと私は考えているんですけども、町民の皆さん、それから保護者の皆さんも、今の中学校に不満は余りないんじゃないかと思っているんですね。ただ、そこの3分の1を削り取って、3分の1の面積を削り取って

小学校を作るということに関して、中学校の立場からすれば、プールはなくなる、それから卓球場もなくなる、これ、とても悲しいことで、そうしてまで統合を進める必要、私はないと思うんですが、いずれにしても町民の皆さんには情報を先ほど言ったように可視化、しっかりと情報提供した上で議論をしっかりと深めていただいて、決定に結びつけていただければと思います。そんなことで、答弁はいいです。

じゃ、2番にいきますが、実証実験ですけれども、これは宇木区で2月にやってみたんですが、2ケースぐらい。ちょっとタクシー会社とトラブルがあったりしたんですが、そのときの総括というか報告をいただいていたら、課長のほうから答弁いただければと思います。

**副議長（徳竹栄子君）** 総務課長。

**総務課長（小林広行君）** お答えをいたします。

総括という意味で詳しく書類として何かいただいているという話ではなくて、連絡をいただいております。これは、先ほど申し上げましたとおり、長電バス、実名出しちゃってあれですけども、山ノ内町の交通事業者のほうにかねてから依頼をしてあった、これは町としてお願いをしてあったわけですけれども、宇木区さんのほうからその会社に連絡をしたところ、思ったよりも観光のお客さんの入り込みが急激に増えてきちゃって、とてもそちらのほうに、要は宇木区さんがお願いしたタクシーの運行がとてできなくなってしまったというような話で、その行おうとしていた、そのときは断念をしたということでございます。ですので、交通事業者とのやり取り、その詳しいところ、こういったものについてはちょっと承知をしております。

以上です。

**副議長（徳竹栄子君）** 渡辺議員。

**8番（渡辺正男君）** 区のほうでも、また総会で新年度予算に盛り込んで対応するつもりでいてくれると思いますので、また業者と区の間に入って、町のほうでもしっかりとまたいい方向へ行くようにしていただければと思います。

それでは、3番のスポーツ推進計画ですけれども、この計画は完成しているのでしょうか、その辺についてお願いします。

**副議長（徳竹栄子君）** 柴草教育長。

**教育長（柴草 隆君）** お答えいたします。

スポーツ推進計画につきましては、3月15日の町の教育委員会で決定をいただきまして、3月17日開催の総合教育会議の中で説明をさせていただいております。

以上です。

**副議長（徳竹栄子君）** 渡辺議員。

**8番（渡辺正男君）** 町長にお聞きします。このスポーツ推進計画を読んだ感想をお聞かせください。

**副議長（徳竹栄子君）** 平澤町長。

**町長（平澤 岳君）** 私もスポーツ推進計画に目を通しましたが、広くしっかりと現状を見据えた上で、町のスポーツに関しての子供から大人まで含めて計画を練られているとは思いますが。これから、どちらにしても学校の部活動を外に出すということもありまして、総合型地域スポーツクラブ設立ということが目下のテーマとなると思いますので、その準備委員会も現在進行形で進んでいると聞いていますので、それらも今後引き続き議論を深めて、設立に向けて動いていきたいと思っております。

以上です。

**副議長（徳竹栄子君）** 渡辺議員。

**8番（渡辺正男君）** 先ほど教育長の答弁の中で、スポーツの大会やイベントを町でという答弁ありましたけれども、スキー以外でこの町で開けるスポーツ大会というのはありますか。

**副議長（徳竹栄子君）** 柴草教育長。

**教育長（柴草 隆君）** お答えいたします。

私が今承知しているのは、バレーボールですとか、そういうものは大会が開催をされておりますし、あとは、テニス、ソフトテニス等の大会等も開催されているというふうに承知しております。

以上です。

**副議長（徳竹栄子君）** 渡辺議員。

**8番（渡辺正男君）** テニスはテニスコートあるのであれなんですけれども、バレーボールも小学校の体育館レベルだと大きな大会というのは開催できません。現にスポーツ少年団で持ち回りで各自治体、県の交流試合等が回ってくるんですが、卓球もそうですけれども、その順番回ってきたときに、そのスポ少の交流試合ですら受入れができないんです。うちの町には体育館がないから、順番回ってきてもできないので、高山村さんお願いします、飯山市さんお願いしますと頭下げてほかでやってもらっているんです。そういう現状を、社会体育館を前回のスポーツ計画では具体的な検討を進めますとなっていたんですが、今回どうなっていますか、そこ。

**副議長（徳竹栄子君）** 柴草教育長。

**教育長（柴草 隆君）** お答えいたします。

今回の第6次の計画の中では、そのような表現は入っておりません。内容につきましては、身近で親しみやすいスポーツ活動を支援するため、既存施設の必要な改修を進めるとともに学校の体育施設の有効活用を図りますというのが第6次の計画の中に記載されている、総合計画の中に記載されている内容でございます。

以上です。

**副議長（徳竹栄子君）** 渡辺議員。

**8番（渡辺正男君）** 5年前にこのスポーツ計画、私も委員長で関わらせていただいて、具体的な検討を進めますというのをこだわってこれを入れてもらったんです。現実、この5年間でこの社会体育館について具体的な検討を1回でもしましたか、お聞かせください。

副議長（徳竹栄子君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

社会体育館について具体的な検討をしたかということですが、ちょっと私のほうでは承知しておりませんが、ただ、この6次の総合計画をつくるに当たっても、それぞれ審議会等の中でご説明等する中でこのように決定しているということですので、それを踏まえて今回、第2次のスポーツ推進計画のほうも立てさせていただいたということでございます。

以上です。

副議長（徳竹栄子君） 渡辺議員。

8番（渡辺正男君） それでは、もう一点、スポーツ合宿やイベントの誘致、こういった文言も削除されているように思いますが、これを削った理由をお願いします。

副議長（徳竹栄子君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

今議員からお話しあった内容については、ちょっと今、手元に資料ございません。また後でお願いできればと思います。

以上です。

副議長（徳竹栄子君） 渡辺議員。

8番（渡辺正男君） じゃ、町長にお聞きします。

このスポーツ計画には、5年前の計画ですね、スポーツ合宿やイベントの誘致、これはスポーツと観光を結びつける意味合いの大事な文言なんです。スポーツの施設があって誘客ができれば観光にも、スポーツと観光、スポーツの力の大きさというのは、今日も皆さん認識し直していただいたと思うんですけれども、やはり体育施設が絶対に、スポーツする環境が山ノ内の場合は、プールもない、体育館もない、いろんなものないない尽くしなんです。この環境をよしとしてはいけないと思うんです。ないからこそ、スポーツ合宿やイベントの誘致を削ったんじゃないかと勘ぐられちゃいますよ、これ。その辺について町長の考え方をお願いします。

副議長（徳竹栄子君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 私もスポーツと観光というのは、非常に密接な関係があると思っております。スポーツ施設がないということは、選挙中からもいろんな方々からお聞きしておりますので、今後、総合型スポーツクラブ設立踏まえてどういう施設があるべきなのかということをお私としては検討してまいりたいと思っております。

以上です。

副議長（徳竹栄子君） 渡辺議員。

8番（渡辺正男君） やはりスポーツも戦略的に考えなければいけないので、総合型スポーツクラブを立ち上げればこれで任務終了じゃなくて、その後、町民が本当にそのスポーツに親しむ環境がちゃんと整っていくのか、それとスポーツに関わる人たちが町へスポーツで訪れてくれるような環境がちゃんとつくれているのか、その辺をしっかりとチェックしながらやっていただ

きたいと思います。

それでは、残りの時間わずかですが、最後の医療費のほうへいきたいと思います。

先ほど、福祉医療なんですけど、現在ゼロ円にしている、窓口でゼロ円にしている自治体数と、それから300円にしている自治体、その数についてお願いします。

**副議長（徳竹栄子君）** 増田副町長。

**副町長（増田隆志君）** 県下、受給者負担金なしが11市町村、それから300円にしているところが15市町村、500円がそれ以外51市町村となっております。

**副議長（徳竹栄子君）** 渡辺議員。

**8番（渡辺正男君）** ゼロ円が17、300円が14ですね。飯山市がここでゼロ円にするということを決めました。これは、子ども医療費だけじゃなくて、ひとり親家庭、それから障害者の皆さんの福祉医療も全部ゼロ円にしちゃうんですよね。先ほど話していただいた財源で、この3つともカバーできるということ考えてよろしいですか。

**副議長（徳竹栄子君）** 増田副町長。

**副町長（増田隆志君）** 先ほど申しました900万円から1,000万円の中には、その3つとも含まれた負担の増でございます。

**副議長（徳竹栄子君）** 渡辺議員。

**8番（渡辺正男君）** ぜひとも、この町はほかの自治体に先んじて18歳まで無料にしたというのをもう10何年言い続けているんですけども、もう既に69市町村が18歳までやっているんですよね。それが子育て支援には直接はならないです、これは競争にならないです。やはりゼロ円にしている自治体が17も出てきて、ここでまた増えるんですよね。その現実を見ていただいて、ぜひとも1,000万円ぐらいの規模でできるのであれば、国保の基金は2億6,000万もあるんですよね。国保のお金入れるわけにはいかないですけども、そのぐらいな覚悟を持って子育てしやすい、そういった町をつくっていただきたいと思いますけれども、その辺の考え方についてお願いします。

**副議長（徳竹栄子君）** 増田副町長。

**副町長（増田隆志君）** 先ほど私、ちょっと発音が悪かったでしょうか、令和4年4月1日現在で11市町村という手元にはなっておりますが、その後変更が若干あるかもしれません。

いずれにしろ、議員ご指摘のように窓口無料化等も進んでおりまして、山ノ内町が先進的だということは間違いはないんですけども、現在そこに突出して何か大きなアドバンテージがあるとは考えておりません。

私も先ほど申しましたように、医療費の軽減、特に子育て環境の整備という観点からいっても非常に重要なことだと思っております。ただ、一方では、もう申し上げるまでもなく、あとは財源の話だと思います。今般、たしか今年度からでしたか昨年度からでしたか、県の医療費無料化に対する支援が引き上げられていて市町村の財政が少し軽くなっていると思うんですけども、そのときも実際には、それを生み出すための財源をどこに求めるかということを非常

に県で私、当時担当者的一端として苦慮した記憶がございます。

本当に山ノ内町の子育て大切だと思いますので、先ほど申しましたように総合的に子育てを捉えて、例えば多子世帯に対する毎年毎年の給付みたいなものは、山ノ内町はよそより厚いので、総合的に捉えた中で効果的な財源投入等が必要だと思っております。

なお、議員はご承知だと思いますけれども、この医療費の窓口無料化については、国保の交付金を国においてマイナス方向に査定するといいますか作用するというのがあって、ちょっとその無料化の足止めになっているんじゃないかという問題があります。これについては、私もよくない制度だと思っておりますし、地方団体も国に対してこの廃止を求めているところですが、そんなことも踏まえながら全体の中でどういうふうに財源を生み出していくか、どこが一番効果的かというところを検討した上で無料化を進めていく、あるいはほかの施策を進めていくということかと思っております。

以上です。

**副議長（徳竹栄子君）** 渡辺議員。

**8番（渡辺正男君）** 私、先ほどゼロが17、300が14と申し上げたのは8月1日現在ですので、こっちのほうが新しいです。

ぜひとも最後の均等割のほうもぜひとも踏み込んで、国の圧力、ペナルティーあるかもしれませんが、取り組んでいただきたいと思います。

そのことを申し上げて、終わりたいと思います。

**副議長（徳竹栄子君）** 制限時間となりましたので、8番 渡辺正男君の質問を終わります。

---

**副議長（徳竹栄子君）** 以上をもって、本日の会議を閉議し、散会します。

ご苦労さまでした。

(散 会)

(午後 2時10分)